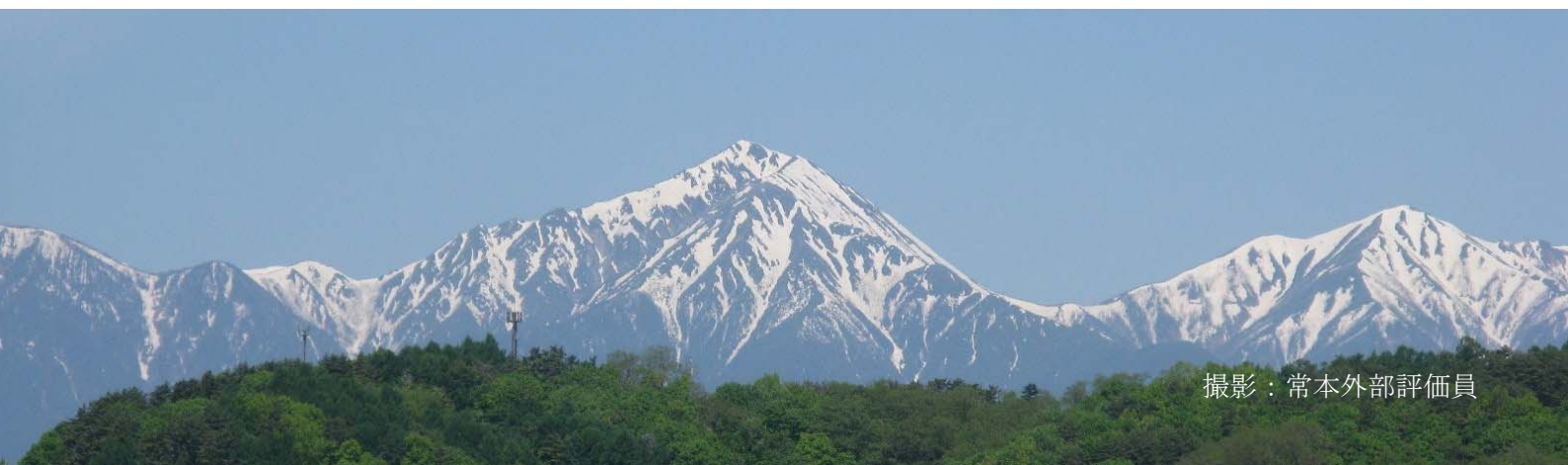


平成 24 年度 外部評価報告書

国立大学法人信州大学



撮影：常本外部評価員

目 次

外部評価に当たって	1
1 国立大学法人信州大学外部評価に関する実施要項	2
2 外部評価委員会委員名簿	3
3 国立大学法人信州大学出席者名簿	4
4 外部評価委員会の実施状況	5
① 第1回外部評価委員会	5
② 第2回外部評価委員会（実地調査）	8
【オープニング・ミーティング】	8
【施設見学】	9
【学生インタビュー】	10
【若手教員インタビュー】	12
【大学との意見交換】（33ページ以降に記載）	
【クローズド・ミーティング】	13
③ 第3回外部評価委員会	15
5 評価事項と評価結果	16
総 括	16
区分ごとの評価	17
区分 第1 大学の目的.....	17
評価項目 1－1 本学の目的に関する項目	17
区分 第2 教育研究組織.....	17
評価項目 2－1 教育研究に係る基本的な組織構成に関する項目.....	17
評価項目 2－2 教育活動を展開する上で必要な運営体制に関する項目.....	18
区分 第3 教員及び教育支援者.....	19
評価項目 3－1 教育活動を展開するために必要な教員配置に関する項目.....	19
評価項目 3－2 教員の採用及び昇格、教員の評価等に関する項目.....	19
評価項目 3－3 教育支援者の配置及び教育補助者の活用に関する項目.....	20
区分 第4 学生の受入.....	21
評価項目 4－1 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に関する項目.....	21
評価項目 4－2 入学者数・入学定員に関する項目.....	21
区分 第5 教育内容及び方法.....	22
評価項目 5－1 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）等に関する項目	22
評価項目 5－2 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、成績評価・単位認定等に関する項目.....	23

区分 第6	学習成果.....	24
評価項目 6-1	学生が身に付けるべき知識・技能・態度等に関する項目.....	24
評価項目 6-2	卒業（修了後）の進路状況等に関する項目.....	25
区分 第7	施設・設備及び学生支援.....	26
評価項目 7-1	教育研究組織等に対応した施設・設備等に関する項目.....	26
評価項目 7-2	学生への履修指導、学習，課外活動，就職，経済面等に関する項目.....	27
区分 第8	教育の内部質保証システム.....	28
評価項目 8-1	教育の質の改善・向上を図るための体制に関する項目.....	28
評価項目 8-2	教員，教育支援者及び教育補助者に対する研修等に関する項目.....	28
区分 第9	財務基盤及び管理運営.....	29
評価項目 9-1	財務基盤，財務に係る監査等に関する項目.....	29
評価項目 9-2	管理運営体制及び事務組織に関する項目.....	30
評価項目 9-3	自己点検・評価の実施と改善のための体制に関する項目.....	30
区分 第10	教育情報等の公表.....	31
評価項目 10-1	教育研究活動等の公表と説明責任に関する項目.....	31
6	事前確認事項に対する回答及び大学との意見交換.....	33
区分 第1	大学の目的.....	33
区分 第2	教育研究組織.....	35
区分 第3	教員及び教育支援者.....	36
区分 第4	学生の受入.....	38
区分 第5	教育内容及び方法.....	39
区分 第6	学習成果.....	43
区分 第7	施設・設備及び学生支援.....	45
区分 第8	教育の内部質保証システム.....	48
区分 第9	財務基盤及び管理運営.....	49
区分 第10	教育情報等の公表.....	49
	全体を通して.....	50
謝 辞		52

外部評価に当たって

国立大学法人信州大学 外部評価委員会
座長 常本 秀幸

信州大学は、旧制高校、専門学校の新設期までさかのぼると、100 年を超える歴史を有する日本有数の大学である。信州大学に併合されてからも、一昨年で 60 年の節目を迎えており、多くの有能な卒業生を社会に送り出し、社会からの評価も高い。そのような日本の高等教育をリードする大学が教育活動に関する外部評価を受けるに当たり、我々に外部評価が付託された。限られた範囲での評価であるが、今回の評価が今後の大学運営の一助になれば幸いである。

平成16 年度に国立大学が法人化されたが、その際、第三者評価による競争原理の導入が求められた。各大学は、国が定めた中期目標に沿って中期計画を設定し、その達成状況が国立大学法人評価委員会により6 年ごとに評価されるようになった。一方で、大学の設置認可審査制度が変わり、事前審査よりも事後評価を重視することとなり、国公立大学が7 年ごとに審査を受ける認証評価制度もスタートしている。そのほかにも、今回の外部評価、理工系が受ける JABEE 審査、ISO14001 の受審、学内においては教職員の業績評価など、大学運営の中で評価に対する取組に精力をかける時代になり、ご苦労も多いことと思う。

認証評価は大学設置基準などの基本事項を順守しているかどうかについて評価するものであり、国立大学にとって厳しい条件ではないと思っている。一方、法人評価委員会の評価は、基本的には大学が定めた中期計画が達成できているかどうか判断する制度である。このような外部評価制度がある中で、我々委員会としてどのような観点で評価をすべきかについて話し合った。基本的には、大学が作成した自己点検評価書の妥当性を確認することから始めることとし、その上で、上記2 つの外部評価で見落としがちな、今後の教育への取組、学部間での取組の特徴などについても注視することとした。

少子化時代、ゆとり教育時代の学生が今後の日本の担い手になることを考えると、高等教育機関に対する教育力の向上への期待は大きい。自己点検評価書を確認したが、信州大学の教育に関する積極的な取組が読み取れ、教職員の努力に敬意を表したい。全体としては適切な取組と評価しているが、次の時代を担う人材育成がこれで良いかといった意見もないわけではない。外部評価委員各人に丁寧に資料を確認いただいた結果、今後の信州大学にとって有益な報告書にまとまったと思っている。我々の多様な意見あるいは提言を踏まえ、これを機会に、信州大学が目指す「知の森」づくりのための議論がより一層活発になれば幸いである。

以上

1 国立大学法人信州大学外部評価に関する実施要項

(目的)

第1 この要項は、国立大学法人信州大学点検評価規程（平成16年国立大学法人信州大学規程第42号）第16条の規定に基づき、国立大学法人信州大学（以下「本法人」という。）が自ら行う点検及び評価の結果に基づき行われる学外有識者による検証（以下「外部評価」という。）について必要な事項を定め、もって本法人の教育，研究，組織，運営等の改善に資することを目的とする。

(定義)

第2 この要項において「学外有識者」とは、大学に関し広くかつ高い識見を有するとともに、本法人の教育，研究その他の活動に造詣の深い国，地方公共団体，民間機関等の業務に従事する者をいう。

(外部評価員の委嘱)

第3 外部評価を行う学外有識者の外部評価員としての委嘱は、点検評価担当の副学長からの推薦に基づき、学長が行う。

(評価結果の公表等)

第4 学長は、外部評価の結果について、速やかに学内外に公表するものとする。

2 学長は、外部評価の結果に基づき、改善が必要と判断する事項がある場合は、速やかにその方策を講じるものとする。

(その他)

第5 この要項に定めるもののほか、外部評価の実施に関し必要な事項は、点検評価担当の副学長が別に定める。

附 則

この要項は、平成23年9月1日から実施する。

2 外部評価委員会委員名簿

委員・座長 常 本 秀 幸

北見工業大学 名誉教授

前：国立大学法人信州大学監事

前：国立大学法人北見工業大学長

委 員 荒 井 寿 光

東京中小企業投資育成(株)代表取締役社長

国立大学法人信州大学経営協議会委員

” 大和田 實

ヘルスケアマネジメントパートナーズ(株)取締役会長

国立大学法人信州大学経営協議会委員

” 小 林 一 雄

長野県高等学校長会会長

長野県上田高等学校校長

3 国立大学法人信州大学出席者名簿

第1回外部評価委員会			
氏名	所属	氏名	所属
山沢 清人	学長	二宮 晏	副理事 副学長（点検評価担当）
赤羽 貞幸	理事（教学・服務・部局間調整担当） 副学長	小池 健一	副理事 副学長（教育・学生支援担当）
三浦 義正	理事（経営企画・総務・人事労務担当） 副学長	笹本 正治	副学長（広報・情報担当）
渡邊 裕	理事（経営企画・総務・人事労務担当） 副学長	中村宗一郎	副学長（特命戦略担当） 農学部長
天野 直二	理事（病院担当） 副学長（保健管理担当）	濱田 州博	副学長（特命戦略担当） 繊維学部長
鈴木 隆	理事（環境施設・企画調整担当）	小島 陽	監事
神澤 鋭二	理事（特命戦略担当）	若林 甫汎	監事
第2回外部評価委員会			
氏名	所属	氏名	所属
山沢 清人	学長	渡邊 秀夫	人文学部長
赤羽 貞幸	理事（教学・服務・部局間調整担当） 副学長	平野 直吉	教育学部長
渡邊 裕	理事（経営企画・総務・人事労務担当） 副学長	徳井 丞次	経済学部長
天野 直二	理事（病院担当） 副学長（保健管理担当）	大石 修治	工学部長
二宮 晏	副理事，副学長（点検評価担当）	又坂 常人	法曹法務研究科長
小池 健一	副理事，副学長（教育・学生支援担当）	村上 好成	全学教育機構長
福嶋 義光	副学長（企画総括担当），医学部長	萩原 均	総務部長
笹本 正治	副学長（広報・情報担当）	小林 一二三	財務部長
武田 三男	副学長（特命戦略担当），理学部長	渡邊 慎二	研究推進部長
中村 宗一郎	副学長（特命戦略担当），農学部長	栗田 高	環境施設部長
濱田 州博	副学長（特命戦略担当），繊維学部長	徳武 文雄	経営企画課長
小島 陽	監事	清野 俊哉	学務課長
第3回外部評価委員会			
氏名	所属	氏名	所属
二宮 晏	副理事，副学長（点検評価担当）		

※ その他本学評価業務担当者が参加。

4 外部評価委員会の実施状況

① 第1回外部評価委員会

日 時 平成24年7月23日（月）14時00分～16時00分

場 所 信州大学松本キャンパス本部管理棟 第二会議室

外部評価員 荒井，大和田，神津，小林，常本

学内出席者 山沢学長，赤羽，三浦，渡邊，天野，鈴木，神澤 各理事

二宮，小池，笹本，中村，濱田 各副学長

小島，若林 各監事

議事に先立ち，各外部評価員からそれぞれあいさつがあった後，学長から学内出席者の紹介があった。続いて，学長から，本委員会の座長が選出されるまでの間，議事進行を行う旨の発言があった。

議 事

1 外部評価実施に関する説明について

学長から，資料 No.1 に基づき，外部評価の目的や位置付け，外部評価結果への対応等について説明があった。

引き続き，二宮副学長から，席上配付資料及び資料 No.2 に基づき，大学機関別認証評価の概要，自己点検評価の項目，自己点検評価書の構成，資料等一覧について説明があった。

外部評価員からの主な意見及び質疑応答は，次のとおりであった。

- 平成25年度に受審する大学機関別認証評価において信州大学の自己点検評価書を別に作成するのか。それとも，外部評価結果は大学機関別認証評価に必要な資料に反映されていくのか。
→ 外部評価でいただいた意見等をもとに内容を見直して，大学機関別認証評価用の自己点検評価書を作成しなおす予定である。
- 大学機関別認証評価と今回の外部評価の関係性はどうか。
→ 外部評価と大学機関別認証評価とは独立したものである。
- 以前にも大学機関別認証評価を受審しているのか。
→ 7年以内に一度受審することとなっており，前回は平成19年度に受審している。
- このような形で外部評価を実施されるのは初めてか。
→ 初めてである。
- 今回の外部評価は信州大学の評価システムに位置づけられたものであるが，大学機関別認証評価と内容的に共通している部分があるという理解で良いか。
→ そのとおりである。
- 自己点検評価は何度か実施されているのか。

→ 法人化以後、大学としては初めてである。

- 大学機関別認証評価を受審する場合には認証評価のための自己点検評価を行う必要があり、他大学では概ね実施している。
- 全国の大学を並べて相対評価する訳ではないので、外部の人間がどういう基準で評価するかは簡単ではない。大学への期待値の高さによって評価が変わってしまうこともある。

2 座長の選出について

学長から、外部評価員5名から、本委員会の座長を選出したい旨の発言があり、座長には外部評価結果の取りまとめ等を中心行的に行っていただく旨の説明があった。引き続き、常本外部評価員に座長をお願いしたい旨の提案があり、承認された。

なお、学長から、今後の議事については、座長に進行いただく旨の発言があり、二宮副学長を除く学内出席者は退室した。

3 外部評価の実施方法について

外部評価員からの主な意見及び質疑応答は、次のとおりであった。

- 今回の外部評価は大学自身で行った自己点検評価を外部評価員独自の観点からチェックするのではなく、第1には自己点検評価の事実認識、根拠、推論の過程が適切かを確認し、その上で、外部評価員の各々の視点での意見をまとめていくという理解で良いか。
 - そのとおりである。また、他大学の例を見ても外部評価員の意見を集約するところがある。観点の改善点、優れた点とは切り離して大学はこうあるべきだという意見があっても良い。
- 自己点検評価の分析結果とその根拠理由、優れた点、改善を要する点の一覧表を作成していただきたい。全体として、どのようなバランスになっているか分かれば総合的な評価が可能になると考える。
 - 一覧表を作成し、各外部評価員に送付させていただく。
- 外部評価報告書は大学ごとに様々な形があり、フォーマットがあるわけではない。どのようにまとめていくのが良いか、委員の方から意見をいただきたい。
 - 大学によって考え方があるかと思うが、自己点検評価書があるので、観点、現状、分析結果、改善点、優れた点に対するコメントをまとめたものが外部評価報告書になるのではないかと。あとは自由意見を入れるかどうかという判断になる。
 - 項目、自己評価結果、外部評価という横並びの一覧表を作成するのが整理上、よろしいのではないかと。
 - 外部評価としては各項目に対する評価をお互い議論していけば良い。
 - 第1には自己点検評価が適切に行われているかを外部評価委員会で一致して認識できる資料作りをして、それを基に外部評価報告書として文章化していくということになるのではないかと。
- 信州大学として自己点検評価が初めてで、多くのデータが揃って貴重な資料が作成されたといえるが、他大学では平成18年度などに実施されている。各大学に自己点検評価の実施は任されているものなのか。

- 大学機関別認証評価を受審する際に自己点検評価を実施したほうが良いという話があった。
- 学部独自でも外部評価を行っている。また、大学独自の自己点検評価及び外部評価は実施していないが、平成 19 年度の大学機関別認証評価の受審も外部評価のひとつであり、本学の自己点検評価書を作成した。
- 自己点検評価実施に当たって大学内に反発はなかったか。
 - 評価にさらされる時代であるという認識は学内に浸透しており、大きな反発はなかった。
 - 評価疲れという言葉もある。大学機関別認証評価の他に国立大学法人評価もある。現場サイドはまたかという否定的意見があるのは間違いない。ただ、このように自己点検評価報告書をまとめると問題点が見えやすくなる。適当な時期に実施していく必要はある。

4 外部評価報告書について

経営企画課から、資料 No.3 ～5 に基づき、今後の外部評価の実施スケジュール並びに事前確認事項及び意見等の提出様式について説明があり、資料 No.4 「平成 24 年度国立大学法人信州大学外部評価事前確認事項」については8 月 31 日（金）までに経営企画課経営評価担当へ提出いただきたい旨の依頼があった。また、外部評価報告書について、他大学の事例として北見工業大学及び香川大学の外部評価報告書の紹介があった。

続いて、意見交換が行われ、第2 回外部評価委員会の詳細な実施スケジュール並びに資料 No.4 及び資料 No.5 の内容については、座長に修正等を一任し、事務局と協議の上、作成することが承認された。

5 その他

1) 外部評価員メーリングリストについて

経営企画課から、資料 No.6 に基づき、外部評価員の連絡用メーリングリストの作成について説明があり、各評価員の連絡用メールアドレスの提出について依頼があった。

2) その他、事務連絡



② 第2回外部評価委員会（実地調査）

【日 程】 平成 24 年 9 月 24 日（月）

時 間	事 項	場 所
11:00～12:00	オープニング・ミーティング	第三会議室
12:30～13:30	施設見学	
13:30～14:15	学生インタビュー	第三会議室
14:15～14:45	若手教員インタビュー	第三会議室
15:00～16:50	大学との意見交換	第一会議室
16:50～17:05	クローズド・ミーティング	第三会議室

※「大学との意見交換」は、後掲「6 事前確認事項に関する回答及び大学との意見交換」に掲載しています。

【オープニング・ミーティング】

時 間 11 時 00 分～12 時 00 分

場 所 信州大学松本キャンパス本部管理棟 第三会議室

外部評価員 荒井，大和田，小林，常本

学内出席者 山沢学長，二宮副学長

議事に先立ち，学長からあいさつがあった。

続いて，座長から，神津委員が一身上の都合により，外部評価員を辞任した旨の説明があった。

1 第2 回外部評価委員会について

座長から，資料に基づき，施設見学，学生及び若手教員へのインタビュー，学内関係者との意見交換等のスケジュール，実施内容等について説明があり，意見交換の後，承認された。

また，大和田委員から，資料「外部評価について」及び「平成 24 年度自己点検評価書」「観点に係る状況」

及び「分析結果とその根拠理由」一覧に基づき，外部評価の考え方の整理について説明があった。座長から，本件は外部評価報告書の取りまとめ方法とも関係するため，クローズド・ミーティングにおいて議論することとしたい旨の発言があり，了承された。



【施設見学】

時 間 12 時 30 分～13 時 30 分

見 学 場 所 中央図書館，人文学部人文ホール，全学教育機構共通教育窓口，
学生総合支援センター窓口，国際交流センター窓口，e-Learning センター，
全学教育機構 61 番講義室，きこうラウンジ

施設見学の模様



↑ 中央図書館



↑ 移動中



↑ 全学教育機構共通教育窓口及び
学生総合支援センター窓口



↑ 国際交流センター



↑ e-Learning センター



↑ きこうラウンジ

【学生インタビュー】

時 間 13 時 30 分～14 時 15 分

場 所 信州大学松本キャンパス本部管理棟 第三会議室

外部評価員 常本，荒井，大和田，小林

参加学生 関 明日実（人文学部人間情報学科，3 年次）

VU THI PHUONG THUY（経済学部経済学科，2 年次）

永 田 悠 子（医学部保健学科理学療法学専攻，4 年次）

相 澤 勇 也（工学系研究科物質基礎科学専攻，2 年次）

諸 人 誌（総合工学系研究科山岳地域環境科学専攻，1 年次）

肖 鉄 朋（医学系研究科博士課程医学系専攻，4 年次）

【内容】

○インタビューに先立ち，参加学生から自己紹介（所属，氏名，出身等）が行われた。

○その後，以下のことに関して，インタビューが行われた。

✓ 学部学生

- ・ 共通教育，語学教育，専門教育に対する満足度，要望事項など
- ・ 学生支援（相談体制，就職支援，経済支援，部活支援）の満足度，要望事項など
- ・ その他：シラバスの利用，学習時間，ICT 利用，成績評価，授業改善アンケート，大学施設などの状況，要望事項など

✓ 大学院生

- ・ 学部時代の教育満足度，要望事項など
- ・ 大学院での教育・研究指導の満足度，要望事項など
- ・ 大学院での学生支援の満足度，要望事項など

✓ 留学生

- ・ 信州大学を選んだ理由
- ・ 教育（日本語教育，専門教育）の満足度，要望事項など
- ・ 学生支援（国際交流センターや学科の支援，チューターの支援，宿舎，経済的支援）の満足度，要望事項など



○学生へのインタビューでは、以下のような大学への要望、意見あるいは感想等があった。

- 教員が、授業に 15 分～20 分程度遅れて来たり、液晶プロジェクターの操作に慣れておらず 20 分程度授業の開始が遅れた場合があり、授業に用いる機器操作等に慣れていただきたい。学務担当等による支援も必要に応じて行っていただきたい。
- 留学生に対する日本語教育には満足している。また、チューターなどの支援体制もきちんとして
- 多くの先生は話し方や板書にも工夫しているが、声が小さくて聞こえにくい教員も中にはいる。
- 授業中、教員が一方的に話したり、板書するだけで、学生がノートを取るだけの授業がある。この様な授業は、興味深い内容であっても授業自体に楽しさを見いだせない。
- 1・2 年次の頃は一般教養が多いカリキュラムとなっており、あまり満足できるものではなかったが、専門の授業になってからは満足している。
- 授業にはかなり満足しているが、専門性が高いので、学生の知識が伴っていないと他の授業との関連性がわからない場合がある。
- 英語については、最初にコース分けしているが、難易度に違いがあるわけではなく、高校教育の延長であり工夫していただきたい。具体的には、コミュニケーションに特化したものの他、外国の文化に関する授業を取り入れていただきたい。ただし、外国人教員による英語授業については、満足している。
- 高校までの教育は、問題集・参考書等を活用した詰め込み型の教育であったが、大学では答えが無い課題を解決していかなければいけない。1・2 年生の頃に、この様なギャップを学生に諭すようなプログラムがあっても良いのではないかな。
- 研究室によっては指導教員との関係が良くない所もあると聞くと、多くの研究室では知識ばかりでなく、日常生活のアドバイスなどもしてもらっている。
- 日本の学生は勉強しないと感じることもあるが、大学院では勉強だけでなく、問題発見力、解決力を身に付けるよう言われており、頑張っている。
- 1 年次に他の学部の人と交流の機会を持たないと、その後は他学部との交流がなくなる。
- 日本人の友人もいるが、行事で交流があってもその後が続かない。
- 内容をより理解するためとか、記憶を確かなものにするため、あるいは研究との関連などから、授業時間外の学習を 1 日当たり 1～2 時間程度行っている。



【若手教員インタビュー】

時 間 14 時 15 分～15 時 00 分

場 所 信州大学松本キャンパス本部管理棟 第三会議室

外部評価員 常本，荒井，大和田，小林

参 加 学 生 濫 谷 豊（人文学部文化コミュニケーション学科，准教授）

乙 部 巖 己（理学部数理・自然情報科学科，准教授）

杉 本 光 公（全学教育機構健康科学教育部門，准教授）

【内容】

○インタビューに先立ち，参加教員から自己紹介（学部学科，研究分野，在職年数など）が行われた。

○その後，以下のことに関して，インタビューが行われた。

- ✓ 法人化後の教育負担について
- ✓ 厳格な成績評価について
- ✓ 学生が主体的に勉強してもらうための取組について
- ✓ 全学教育機構における成績評価分布の公表と成果について
- ✓ 共通教育における教育内容等の変化について
- ✓ 学生支援への負担増加について
- ✓ オフィスアワーについて
- ✓ 10 年前の学生と現在の学生の比較について
- ✓ 研究活動への大学の支援体制について
- ✓ 進路指導について





○教員へのインタビューでは、以下のような意見や感想が述べられた。

- 法人化以降、教育に係る時間が増えた。一方で研究費は相当少なくなった。
- 成績評価は科目の特性もあって客観的に評価できない場合もあり、厳格な成績評価には時間をかけることになる。成績評価分布の公表による成績評価の厳格化も一つの方法であるが、GPA導入による変化に期待している。
- 全学教育機構を中心とした教養教育は、平成23年度のカリキュラム改訂から学生の主体性に配慮した取組になっている。
- オフィスアワーの設定時間とは関係なく、部屋の電気がついていると学生が相談に来る。
- サバティカル制度に期待している。海外に行く場合に業務の協力体制も取れているが、費用負担の面では課題がある。
- 進路指導の相談にも乗っているが、人生相談に近い場合もある。大学院進学についても努力している場合には勧めるようにしている。
- 法人化後昇格が厳しくなっている。人生設計もあるので条件を明示してもらわないとモチベーションにも影響する。学科によって昇格の状況が異なるようであり、優秀な人でも昇格できない場合がある。
- 業績評価制度は客観化を目指しているのは良いが、質より量での評価になっており課題も多い。
- 修士や博士論文の評価基準は、分野によって異なるので一定の基準を作るのは悩ましいところである。

【クローズド・ミーティング】

時 間 16時50分～17時05分

場 所 信州大学松本キャンパス本部管理棟 第三会議室

外部評価員 荒井，大和田，小林，常本

学内出席者 二宮副学長

1 外部評価報告書について

座長から、資料「平成 24 年度 国立大学法人信州大学外部評価委員意見」及び「外部評価報告書（素案）」について説明があり、大和田委員から説明があった外部評価の考え方に沿って、追加・修正を加えながら、外部評価報告書を取りまとめていきたい旨の発言があった。

続いて、意見交換が行われた後、外部評価報告書の取りまとめ方法等については、座長に一任し、外部評価報告書の案等を作成した上で、後日、各評価員に確認を求めることとして承認された。

外部評価員からの主な意見及び質疑応答は、次のとおりであった。

- 「外部評価報告書（素案） 5 評価事項と評価結果」はどのように作成するのか。
 - 今回示した素案に準じながら、大和田委員から提案のあった「観点の妥当性」の考え方を加え、手直しをしたい。各評価員に観点ごとの大学側の自己評価の妥当性を「妥当」、「概ね妥当」、「必ずしも妥当とは認められない」の三段階で判断いただくとともに、「概ね妥当」「必ずしも妥当とは認められない」と判断する部分には委員会としてコメントを付していきたい。併せて、各評価員の意見、優れた点、改善あるいは検討を要する点を列記する形でまとめてはどうか。
 - 「外部評価報告書（素案）」は概ね完成されているので、各評価員個人の意見を加えていくだけで良いのではないか。
 - 今後の作業としては、各評価員が観点ごとに大学の自己評価の妥当性を判断し、外部評価報告書では、個別項目ごとに妥当性の評価を行った上で、総括として項目全体の評価をまとめれば良いのではないか。また、評価員個人の意見は、両論併記という形ではなく、外部評価委員会の結論とする必要があると考えるが、外部評価報告書でどのように扱うかは、最終的には座長に一任することとしたい。
 - 他大学の事例等を見ても外部評価委員会のコメントは、今後の改善を促すような事項についても記載されている。外部評価報告書において意見を付し、大学運営等の改善に活用してもらえようようにしたいと考えている。
 - 「外部評価報告書（素案）」は概ね完成されているので、資料「平成 24 年度 国立大学法人信州大学外部評価委員意見」を改めて作成する必要はないのではないか。
 - 座長と大和田委員の意見を取りまとめた資料を作成し、各評価員に意見を求めることとしたい。
 - 外部評価報告書の第二次案を作成いただき、コメントさせていただければ良い。

2 その他

○次回開催予定について

第3 回外部評価委員会を、平成 24 年 11 月 27 日（火）16 時から 17 時に松本キャンパスにて開催することを確認した。

③ 第3回外部評価委員会

日 時 平成 24 年 11 月 27 日（火） 16 時 00 分～16 時 30 分

場 所 信州大学松本キャンパス本部管理棟 3 回学長応接室

外部評価員 荒井，大和田，常本

学内出席者 二宮副学長

議事に先立ち，座長より小林委員が所要のため欠席となる旨の報告があった。

議 事

1．外部評価報告書（案）について

1) 最終案の再修正について

座長より，資料1 に基づき説明があり原案通り了承された。

2) 妥当性の最終案について

座長より，資料2 に基づき説明があり原案通り了承された。

2．その他

委員会終了後，学長に外部評価結果を報告することとした。

5 評価事項と評価結果

総 括

本外部評価は、信州大学の教育活動を中心とした、以下の「区分ごとの評価」に示す事項について、大学の自己点検評価書を基に実施した。これらの事項は、大学評価・学位授与機構が定める「大学機関別認証評価基準」を参考にしていることから、認証評価に対する適合性を検討することにもなるが、本委員会としては、第一に自己評価書の「分析とその根拠理由」の妥当性について評価している。併せて、今後の教育や学生支援の在り方などについても言及し、信州大学の教育力向上の一助になることを目指して行った。

平成 16 年度から始まった国立大学の法人化は、平成 21 年度で第 1 期が終了し、その総括が文部科学省から「国立大学法人の在り方に係る検証」として出されている。その中で示された法人化の成果の一つは、教育や学生支援に関する取組の進展であった。これまで大学教員は研究を重視し、教育に積極的でないと言われた批判があったが、中期計画では教育に関する多岐にわたる計画が立てられ、その達成に努力している。信州大学においては、他大学以上に細部にわたる計画を立てられ、達成にはご苦労もあったと思うが、認証評価に関する項目はもちろんのこと、多くの取組がなされ、結果的には教育力の向上、学生支援の充実につながったと言えるのではないだろうか。

自己点検評価書を見て、委員全員が教育力の向上や学生支援の充実に向け積極的に取り組んでいると評価している。ただし、観点ごとに示されている「分析結果とその根拠理由」の妥当性については、見解の異なるところもあった。今回の評価区分は 10 区分で、観点ごとの評価項目の総数は 58 項目である。委員会として種々意見交換を行った結果、大学の自己評価が「妥当」とであると判断した項目は 45 項目、「おおむね妥当」と判断した項目は 13 項目で、「妥当でない」と判断した項目はなかった。また、「おおむね妥当」とした項目では、説明の仕方や表現が適切でなかったり、我々が判断するための客観的情報がなかったことから「おおむね妥当」と判断した項目もあり、補足説明あるいは評価指標が明確になれば、「妥当」と判断できる項目も多い。したがって、総合的には、自己評価は「妥当」とであると判断している。

このような妥当性の評価のほかに、自己点検評価書、大学との意見交換、学生や教員のインタビューあるいは施設見学などを通して示された委員からの意見、あるいは見解なども列記している。併せて、委員会としてまとめた、「注目した点」及び「検討課題など」を提示している。また、全体を通して、次のような点についても検討が望ましいとの意見が多かった。① 一部学部で優れた取組があっても横展開できていない。② 大学の方針に対する学部の取組が統一されていない。③ 目標値や評価指標を設定して取り組むような事例が少ない。④ グローバル化に向けた積極的な取組が見えていない。その他、細かい指摘もあるが、信州大学が目指す「次のステージにワンランクアップ」が実現することを願い、多様な意見が示されたものとご理解いただきたい。これを機会に、教職員が一丸となって教育力の向上及び学生支援の充実に向け努力されることを期待したい。

以上

区分ごとの評価

区分 第1 大学の目的

評価項目 1-1 本学の目的（使命，教育研究活動を実施する上での基本的な方針，達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており，その内容が，学校教育法に規定されている，大学及び大学院一般に求められる目的に適合するものであること。

《評価結果》 観点1-1-①の「自己点検評価書の分析結果」は，妥当と判断した。

《委員の意見あるいは見解》

- ・学部，大学院共に学校教育法等に規定された目的に沿って，人材の養成に関する目的，教育研究に関する目的が定められており，全体としては適切である。なお，第2 期中期計画期間に達成する目標が，PLAN “the FIRST”として学内外に提示されている点は評価できる。この中では地域を意識した教育の推進なども示されており，また，学生支援体制の充実にも言及するなど信州大学の地域環境を活かした特色も認められる。
- ・学科等の「人材の育成に関する目的」，「教育研究に関する目的」が，繊維学部や総合工学系研究科のように具体的に書かれている部局もあるが，多くは概説的である。学科等の特色などを含め，わかりやすい記載が望まれる。
- ・研究及び社会貢献では着実に成果を上げていることが確認できたが，教育や国際化についても評価指標を定めるなどして，本学の目的の達成状況が客観的に判断できるようにすることが望まれる。
- ・全国から学生が来ていることは良いことであるが，PLAN “the FIRST”で地域を重視していることを考えると，地元出身者比率をもう少し高くするような取組も期待したい。
- ・信州大学が目指す「次のステージへのワンランクアップ」のためには，体系的な取組の一層の強化が必要である。

【区分第1での注目した点及び検討課題など】

〔注目した点〕

- ・中期計画期間中に取り組むべき重点事項が PLAN “the FIRST”として示され，全学での説明会を通して，大学が達成すべき目標の共有化が図られている点は良い取り組みである。

〔検討課題など〕

- ・学部規程の作りや人材養成の目的，教育研究に関する目的の記載方法が学部間で統一されていない。基本的なことについては，フォーマット化するなどの検討を期待したい。

区分 第2 教育研究組織

評価項目 2-1 本学の教育研究に係る基本的な組織構成（学部及びその学科，研究科及びその専攻，その他の組織並びに教養教育の実施体制）が，本学の目的に照らして適切なもので

あること。

《評価結果》 観点2 - 1 - ①～③の「自己点検評価書の分析結果」は、いずれも妥当と判断した。

《委員の意見あるいは見解》

- ・学部構成は総合大学にふさわしい8学部で構成されているが、一部学部で分野の類似する学科がある。これらの分野がバラバラであれば課題となるが、総合工学系研究科で分野間連携を強め、理工系の特色が強調された組織となっており、研究力の強化につながるよう構成されていると判断した。
- ・近年、共通教育・教養教育の充実が求められているが、信州大学は、多数の専任教員を配置した全学教育機構と学部との連携で共通教育・教養教育の充実を図っており、学長が責任者となった委員会の方針を出すなど積極的な取組である。ただ、教養教育が主として1年次だけである点など課題もあるが、e-Learningなどで補完する体制もできており、着実に進展しているようである。
- ・教育支援、学生支援のためのセンター等が色々できているが、各々その組織の特徴を活かして適切に教育や学生支援に関与している。

評価項目2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

《評価結果》 観点2 - 2 - ①の「自己点検評価書の分析結果」は、妥当と判断した。

《委員の意見あるいは見解》

- ・教育関連事項は教学関係の各種委員会、教授会あるいは教育研究評議会などで協議されており、運営体制及び活動状況も適切である。
- ・教育に関する協議機関が多岐になっており、所掌範囲や責任の明確化などを含め、今後の検討課題かと思われる。

【区分第2での注目した点及び検討課題など】

〔注目した点〕

- ・共通教育及び教養教育の重要性が認識され、専任教員で構成される全学教育機構が設置されており、学長主導の下で教育の基本方針が定められるなど、共通教育・教養教育の充実に先導的な取組をしている。
- ・理工系学部の類似の専門分野が融合して、博士課程に総合工学系研究科が設置されており、信州大学の理工系の特色が明確になるとともに、研究力の向上が期待される。

〔検討課題など〕

- ・理工系，医学系には博士課程があるが，文系の博士課程が設置されていない。総合大学としてこの分野の充実も期待したい。

区分 第3 教員及び教育支援者

評価項目 3-1 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。

《評価結果》 観点3-1-①～③の「自己点検評価書の分析結果」は，いずれも妥当と判断した。観点3-1-④では，教員の活性化に向けた取組が認められるが，注目しているサバティカル・リープなどの取組の実績が十分とは言えないことから，おおむね妥当と判断した。

《委員の意見あるいは見解》

- ・教育や学生支援に関する組織や業務執行に関する規程が整備され，部局においては部局長等の指揮・監督の下で組織的に業務が執行されている。
- ・各学部とも設置基準以上の常勤教員が配置されており，また，必要とする教授数についても基準以上の人員が配置されており適切である。また，これらの専任教員が授業の大部分を担当している。
- ・教員の年齢構成の適正性については，法人化以降での推移なども分析して判断する必要がある。
- ・研究科においては，教育学研究科の教員数が基準数に満たない分野があり，早急な対応が必要である。その他の研究科においては，教員配置，授業担当状況なども適切である。
- ・教員組織の活性化に向け，テニユア・トラック制度，サバティカル・リープ，女性教員支援，優秀教員表彰制度などの制度が制定されており，一定の成果が認められる。特に，テニユア・トラック制度が全学で実施されており，優秀な人材の確保が期待される。また，女性教員の増強に向けたポジティブアクションが制定され，目標値を定めるなど積極的な取組となっている。

なお，教員の資質向上・活性化に期待が大きいサバティカル・リープは，各学部とも制度化しているが実績が少ない。

- ・教育面での優秀教員の表彰制度が多く，多くの学部があり，教員のモチベーション向上に寄与していると思われる。さらに，教育や研究で顕著な成果があった場合には，学長表彰をするなどインセンティブの検討も期待したい。

評価項目 3-2 教員の採用及び昇格等に当たって，明確な基準が定められ，適切に運用がなされていること。また，教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に実施され，教員の資質が適切に維持されていること。

《評価結果》 観点3-2-①の「自己点検評価書の分析結果」は，妥当と判断した。観点3-2-②では，業績評価結果を把握して給与等に反映しているが，改善に対する取組が示されていないため，おおむね妥当と判断した。

《委員の意見あるいは見解》

- ・教員採用・昇格時の基準が定められ、人事委員会等での審査を経て教授会で決定しており、公正な人事が行われている。また、ほとんどの学部で採用時には模擬授業などで教育力の評価を行っており、適切に対応している。
- ・昇格人事は、ポスト主義から業績を重視するようになっているが、優秀な教員でも昇格できない場合もあるようであり、モチベーションを維持するためにも昇格基準の開示などの検討を期待したい。
- ・教員業績評価・給与査定制度が毎年度実施されており、教員の自己改善に寄与しているものと思われるが、これまでのデータの推移などから、学部、学科、個々人について改善効果の分析が必要である。

評価項目 3－3 教育活動を展開するために必要な教育支援者の配置や教育補助者の活用が適切に行われていること。

《評価結果》 観点3－3－①の「自己点検評価書の分析結果」では、教育支援者及び教育補助者が相当数配置されていることは確認できたが、それが適切な人員であることを客観的には判断できなかったことから、おおむね妥当と判断した。

《委員の意見あるいは見解》

- ・法人化以降、運営費交付金の減額や人件費削減で、事務職や技術職が削減されていると思われる。そのような厳しい状況の中で、教育支援者や教育補助者の配置に配慮されていることは把握できた。

【区分第3での注目した点及び検討課題など】

〔注目した点〕

- ・テニユア・トラック制度が理工系学部で活用されており、外国人教員を含めた優秀な人材を確保する上で優れた取組である。
- ・女性教員比率を高めるためのポジティブアクションを定め、国が目標としている「平成32年度までに女性教員比率30%」を考慮して学内整備も進めており、今後の推移に期待したい。

〔検討課題など〕

- ・教育学研究科において教員数が基準数に満たない分野があり、早急な対応が必要である。
- ・サバティカル・リープ制度は優れた制度であるが、実績が少ない。法人化以降、長期の海外研修の機会が少なくなっており、教員の資質向上あるいは国際化のためにも大学として充実するよう期待したい。
- ・採用時の模擬授業を実施していない学部が一部にある。また、昇格時の教育力の評価が明確で

ないところもあり、昇格時にも評価することを期待したい。

- ・教員の業績評価制度があり、毎年評価し給与査定に反映させていることは評価しているが、評価事項の経年変化を学部、学科等で分析し、評価方法の検証や改善に向けた取組の検討に活用することを期待したい。

区分 第4 学生の受入

評価項目 4-1 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、それに沿って、適切な学生の受入が実施されていること。

《評価結果》 観点4-1-①、②の「自己点検評価書の分析結果」は、いずれも妥当と判断した。観点4-1-③では、アドミッション・ポリシーに沿った学生を確保していることをアンケートで確認しているとしているが、アンケート結果からは判断が難しかったことから、おおむね妥当と判断した。

《委員の意見あるいは見解》

- ・大学及び学部、研究科のアドミッション・ポリシーがホームページあるいは学部案内等に表示されており、また、オープンキャンパスなどでも配布され、適切に対応している。また、多様な入学試験の実施を始め、入学までに身につけておく教科・科目を明示したり、入試科目の配点ウエイト付や面接、実技などを取り入れ、アドミッション・ポリシーに沿った学生の確保を目指している。ただし、アドミッション・ポリシーに沿った学生が入学したかどうかについては、入学者へのアンケート結果からでは十分には読み取れなかった。
- ・出題、採点等に係る教員氏名の機密性や、集計から発表に至るプロセスがマニュアル化されており、入学試験の公正性は確保されているが、入学試験にかかわるトラブルは、社会的責任も大きいことから発生防止に最大限の注意を払う必要がある。種々のチェック体制はできているが、入試ミスなどが新聞報道されることもあり、教職員への更なる啓発活動を期待したい。
- ・秋季入学への移行が話題になっているが、他大学とも連携しながら適切な対応を期待したい。

評価項目 4-2 実入学者数が入学定員と比較して適正な数となっていること。

《評価結果》 観点4-2-①の「自己点検評価書の分析結果」は、妥当と判断した。

《委員の意見あるいは見解》

- ・学部においては定員超過などの課題はないが、大学院では文部科学省が指針としている充足率を上回っている研究科が多数ある。また、1専攻で指針の充足率を下回っている。改善に向けた努力も認められるが、他大学の取組なども参考に早期に解消することが望まれる。

【区分第4での注目した点及び検討課題など】

〔検討課題など〕

- ・アドミッションポリシーに沿った学生を受け入れたかどうかを判断するためには、学生へのアンケート項目を工夫するなどの検討が求められる。
- ・研究科の学生定員の充足率が文部科学省の指針の 1.3 倍を超えたり、0.7 倍を下回る専攻があるが、定員の見直しなどを含め、早期に改善する必要がある。

区分 第5 教育内容及び方法

評価項目 5－1 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められ、それに基づいて教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切であること。また、教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等（研究・論文指導を含む。）が整備されていること。

《評価結果》 観点5－1－①、②及び④～⑦の「自己点検評価書の分析結果」は、いずれも妥当と判断した。観点5－1－③では、単位の実質化への配慮を主として授業回数の確保で示しているが、自主的学習の実態が明確でないことから、おおむね妥当と判断した。

《委員の意見あるいは見解》

- ・学部、研究科においては、カリキュラム・ポリシーを定め、体系的な教育課程を実現するための科目設定と演習・実習等を組み合わせた効果的な授業形態を展開している。それらの履修モデルを学生に対して履修チャートや履修プロセス概念図などで示しており、適切に対応している。また、多くの学部で少人数教育に取り組むとともに、学生の自主性に配慮した授業を行うなど、向学心を喚起する取組が認められる。
- ・社会の大学への期待は、学生に専門性を修得させると同時に、教養とか人間性の涵養も求めている。全学教育機構の役割は重要である。充実に向けた取組は理解できるが、学生の満足度は必ずしも高くないようであり、学生の意見も聞き魅力ある教育の展開を期待したい。
- ・学生の多様なニーズを想定した科目設定などの取組がなされているが、学生の多様なニーズを調査している学部は少ないようである。
- ・交換留学生の受入、派遣とも大学規模から見て多いとは言えない。経済的な支援制度の充実、外国で受講した単位の認定などにも柔軟に対応して、国際人、グローバル人材を育てるためにも受入、派遣ともに拡充することを期待したい。
- ・国際化の実現には学生の受入、派遣と併せて、教員の国際化が重要である。長期海外研修の機会や外国人教員を拡大するなど、教員側の意識改革にも取り組むよう期待したい。
- ・学問が応用されている現場に接する機会としてインターンシップが推奨されているが、実績の少ない学部がある。単位化などの制度面での検討を期待したい。
- ・英語だけで修了できるコースが一部研究科で開設されており、このような国際化に向けた教育は社会からの要請に応えるものと言える。一方で、学部の英語教育の強化には学生あるいは企業

からも要望があることから、語学教育の更なる充実に向けた検討を期待したい。

- ・単位の実質化は、講義時間の確保だけではなく、学生が自ら学ぶ時間を増やすための取組がなされているかどうかであり、そのような観点での取組の拡大を期待したい。
- ・シラバスの充実に向け、ガイドラインを作成し、かつ、部局において事前チェックもしている。また、学生の利用状況も確認できたが、シラバスに沿った授業については一部で守られていないといった課題もあり、改善が求められる。
- ・高校での履修形態から初年次の授業についていけない学生がいるが、プレメントテストを実施し、基準以下の学生については修学支援をしており、適切な取組である。
- ・社会人向けに夜間に教育するコースがあり、この取組も社会からの要請に応える取り組みである。特に、工学系が行っている岡谷市、飯田市でのサテライトキャンパスの開設は、受入学生などの実績も高く特色ある取組である。
- ・大学院での履修方法や指導教員に関する規程は各研究科とも整備されており、その指導教員の下での研究成果を積極的に学会で発表させるなど、実践的能力の向上が図られている。
- ・多様なカリキュラムの提供は良いことではあるが、教員の負担が増えることにもなる。学生の資質を考えると、メニューを拡大する教育から理解できる範囲を増やす教育へ転換することも検討する必要がある。

評価項目 5 - 2 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められ、それに照らして、成績評価や単位認定、卒業（修了）認定が適切に実施され、有効なものになっていること。

《評価結果》 観点5 - 2 - ①の「自己点検評価書の分析結果」は、妥当と判断した。観点5 - 2 - ②では、人文科学研究科以外の研究科でディプロマ・ポリシーに従った学位論文評価基準が定められていないことを自己評価しているが、分析結果では、卒業（修了）の認定基準が組織として制定され、学生に周知されていると判断しており、両者の関係の説明が十分でないことから、おおむね妥当と判断した。

《委員の意見あるいは見解》

- ・ディプロマ・ポリシーが定められ、それを実現するためのカリキュラムマップも定められており、制度としては適切である。成績評価基準については、シラバスにも明示することがシラバス作成ガイドラインでも示されている。特に、共通教育については全学で成績評価基準を定め、かつ、公正性、厳格な評価を目指して成績評価分布を学内に公表する取組もあり、改善の方向にあるが、これによる改善効果などの分析も期待したい。
- ・学士課程においては、ディプロマ・ポリシーに従って卒業要件が定められており適切であるが、今後、ディプロマ・ポリシーに示された項目の達成状況を確認できる資料が必要になると思われる。また、修士課程については、履修方法や学位論文審査についての規定が整備されており修了要件が確認できたが、ディプロマ・ポリシーとの関係が明確になっていない。なお、博士課程については審査委員会の設置など詳細な審査規程となっており適切である。

【区分第5での注目した点及び検討課題など】

〔注目した点〕

- ・人文学部の「分野横断型でのフィールドでの実践教育」、理学部の「Kisorigaku の執筆」、医学部の「TBL 授業」、繊維学部の「TOIEC 受験の義務化」、理工学系研究科の「自然環境診断マイスタープログラム」などは、学生の自主性に配慮した教育であり、このような取組が全学で進展することを期待したい。
- ・環境マインド教育を重視しており、時代の要請に応えた良い取り組みである。必修は2 単位であるが、2 単位以上の単位を取っている学生も増えており、成果が上がっている。
- ・理工学系研究科において、社会人向けのサテライトキャンパスを岡谷市、飯田市で開設し、地域技術者の能力向上を図っていることは優れた取組である。
- ・キャンパスが分散していることもあり、早くから ICT を活用した教育を行っており、この分野では先導的な取組をしている。さらに、このようなシステムを県内大学にも拡大し、高等教育コンソーシアムを形成して、多様なカリキュラムを信州大学ばかりでなく県内の学生にも提供している。

〔検討課題など〕

- ・カリキュラム・マップには、ディプロマ・ポリシーで求めている知識・能力・資質との関連が示されているが、卒業までにそれらの資質が修得できていることを判断できる資料が今後必要である。
- ・共通教育・教養教育に努力されているが、学生の満足度は必ずしも高いとは言えないようである。初年次教育だけでなく、教育の進展に合わせて、高年次にも展開するなど、カリキュラム編成を含め、魅力ある教育の展開を期待したい。
- ・国際化の指標の一つである留学生の受入、海外への派遣はともに多いとは言えない。学生の要望なども聞きながら拡充に向けた取組を期待したい。
- ・大学の国際化には、教員の国際化が必要である。海外研修の機会や外国人教員の拡大についても検討を期待したい。
- ・単位の実質化のために学習環境の整備などがなされ、優秀な学生の場合には自主的学習時間を確保しているようであるが、全学の状況を把握し、自主的学習を促すような教育方法の改善などの取組を期待したい。
- ・シラバスの充実に努力されているが、学生へのアンケートでは4 割近い学生が「シラバスに沿っていない」と回答した学部があったり、実態把握をしていない学部もある。教員への啓発活動などの更なる取組を期待したい。
- ・多くの研究科でディプロマポリシーに従った学位論文に係る評価基準を定めていないようであるが、早期に定めて学生に周知する必要がある。

区分 第6 学習成果

評価項目 6－1 教育の目的や養成しようとする人材像に照らして、学生が身に付けるべき知識・

技能・態度等について、学習成果が上がっていること。

《評価結果》 観点6-1-①の「自己点検評価書の分析結果」では、退学、留年、休学率が低い水準で推移していると分析しているが、年度、学部によって変動していることを考えると表現が適切でないことから、おおむね妥当と判断した。観点6-1-②では、学生へのアンケート結果で満足度の低い項目がかなりあり、学習の達成度が上がっているとの分析は説明不足であり、おおむね妥当と判断した。

《委員の意見あるいは見解》

- ・学部における進級、卒業の状況は学部間で差があるものの、適切な水準となっている。なお、大学院の博士課程においては、修了年限 1.5 倍でも修了者の割合が低いところがある。社会人が多いためと理解しているが、要因分析も必要である。
- ・退学率・休学率・留年率については、全体としては全国平均に近いが、年度、学部・研究科によっては高い割合のところがあり、注視する必要がある。
- ・教員免許や医師国家試験の合格率が高く、その他の資格にも積極的にチャレンジしている。また、学会での発表を推奨していることもあって、学生の受賞の機会が増えており、これらも学習成果として評価できる。
- ・多くの学部・研究科で学習等の満足度調査や授業改善アンケートを行っているが、低い評価となった項目が相当数ある。改善に向けた取組と併せて追跡調査することも期待したい。

評価項目 6-2 卒業（修了後）の進路状況等から判断して、学習成果が上がっていること。

《評価結果》 観点6-2-①の「自己点検評価書の分析結果」で、進路指導の成果は確認できたが、改善が求められている法科大学院の状況について説明がないことから、おおむね妥当と判断した。観点6-2-②は、妥当と判断した。

《委員の意見あるいは見解》

- ・就職希望者の就職率は全国平均値を上回っており、また 100%に達している学部も多くある。一方で、就職希望・進学希望以外の学生が多い学部もある。これらの学生の状況も分析できているが、卒業後の追跡や指導も期待したい。
- ・就職先や卒業生へのアンケートも実施しており、おおむね良好な評価を得ているが、グローバル時代に活躍するために必要な外国語力不足に関する意見が散見された。複数学部で改善に向けた取組が始まっており成果を期待したい。
- ・法科大学院は、設置当初と国の方針が変わるなど制度的な問題もあるが、本学は新司法試験合格率が全国平均値を下回っており、教員の努力が成果につながっていない。
- ・博士課程修了者の就職が問題になるが、アカデミックポジションを指さない場合はほぼ就職できており、ポスドク問題が少ないのは良いことである。

【区分第6での注目した点及び検討課題など】

〔注目した点〕

- ・学生の学会での発表、コンテストへの参加などを支援している成果の一つとして、多くの学生が受賞に至っており、本人はもちろんのこと、後輩に対しても良い効果が期待できる。
- ・就職難の時代にもかかわらず、就職希望者全員が就職できている学部・研究科が数力所あり、適切な進路指導の成果である。また、博士課程修了者が民間企業に多く採用され、ポスドク問題が少ないのは大学の指導体制の成果と言える。

〔検討課題など〕

- ・法科大学院については国の方針転換といった問題はあるが、司法試験合格率の低い大学に対し改善が強く求められており、早期に合格率の向上を目指す必要がある。また、このような状況が続くようであれば、今後の在り方についても検討する必要があると思われる。
- ・学生の授業改善アンケートで、授業の満足度を調査項目にしている学部とそうでない学部がある。これらの基本的な調査項目は統一した方がよい。なお、卒業生に対するアンケートでも同様であるが、実施していない学部もあることから、フォーマットの統一と併せて定期的に取り組むよう期待したい。
- ・学生への授業改善アンケートを実施し、改善につなげる努力はされているが、かなり厳しい評価結果もあり、改善に向けた更なる取組が望まれる。
- ・卒業生や就職先から外国語力の不足が指摘されている。繊維学部は TOIE-IP テストの受験を義務化して成果を上げているようであり、人文学部も新カリキュラムで4年間連続した英語教育を導入している。大学として外国語の必要性に対する学生への意識付けを期待したい。

区分 第7 施設・設備及び学生支援

評価項目 7-1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等が整備され、有効に活用されていること。

《評価結果》 観点7-1-①～③の「自己点検評価書の分析結果」は、いずれも妥当と判断した。観点7-1-④では、自主的学習環境が十分に整備されているとしているが、学生から見た評価などの資料がないことから、おおむね妥当と判断した。

《委員の意見あるいは見解》

- ・キャンパスマスタープランを作成し、将来のあるべきキャンパス像を示すとともに、それを実現するためのキャンパスアクションプランが細部にわたって作成されている。これらの計画に基づき、学習環境の整備等が順次進められている。
- ・高速高信頼学内ネットワークが整備され、ユビキタス時代にふさわしい ICT 環境が構築されている。また、大学のネットワークとしての機能と同時に、地域のネットワークとしても活用されて

いる。

- ・自主的学習環境のための整備が進められており、その中核となる図書館の整備が効果を上げている。また、自主的学習を支援するために、図書、学術雑誌、電子ジャーナル、電子アーカイブの整備も行われており、今後の学習成果につながる取組である。

評価項目 7-2 学生への履修指導が適切に行われていること。また、学習、課外活動、生活や就職、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が適切に行われていること。

《評価結果》 観点7-2-①～⑤の「自己点検評価書の分析結果」は、いずれも妥当と判断した。

《委員の意見あるいは見解》

- ・学部においては入学時や2年次に対し、研究科においては主として入学時に履修案内等の説明会を実施するとともに、学生生活における注意事項などについても説明する機会を設けている。
- ・学習支援あるいは生活支援についての学生のニーズを把握するために、学長オフィスアワー、授業改善アンケート、意見箱、教員オフィスアワーなどで意見聴取を行い、改善につなげている。
- ・各キャンパスにカウンセラーを配置した学生相談体制あるいはハラスメントに対する組織的取組は、多様な学生の悩みなどに対応する上で成果が期待される。
- ・留学生については、国際交流センターが中心となって日本語教育を行うとともに、日常の生活支援のためのチューターを配置するなど、きめ細かい支援を行っている。
- ・発達障害を持つ学生の支援については、入学時にスクリーニングを行うなどして、入学直後から支援を始めるなど特色ある取組である。
- ・スケートではオリンピック選手を出すなど、多くのクラブで優秀な成績を収めているようである。部活全体の把握・指導は学生総合支援センターが行っており、活動面での支援は信州大学学友会が行うなど、適切に対応している。
- ・国立大学の役割の一つは、経済的に恵まれない優秀な学生を受け入れることであり、経済面の援助が重要であるが、授業料免除者の割合が全学生の約20%、奨学金受給者の割合が約40%と適切な対応となっている。ただし、調査した79国立大学の内、60大学で学内奨学金制度での支援が行われているが、信州大学にはこの制度がない。今後の検討を期待したい。

【区分第7での注目した点及び検討課題など】

〔注目した点〕

- ・平成27年度までの施設整備計画をキャンパスアクションプランとしてオーソライズし、概算要求や自己資金での事業区分のもとで整備を進めている。
- ・学習支援や生活支援について、学生からの要望を色々な方法で収集し改善に努めている。特に、学長自から多くの学生と懇談する学長オフィスアワーは、学生の生の声が聴けるとともに、学生の意欲高揚の上でも効果が高いと言える。

- ・学生相談センターの設置に伴い、各キャンパスに学生相談室を置き、カウンセラーを配置するなど、色々な悩みに対応できるようになったことは優れた取組である。また、1 年次での相談内容が学部に移行しても共有できており、連携体制も確立している。併せて、発達障害を持った学生の支援でも信州大学は先導的な取組をしている。

〔検討課題など〕

- ・授業料免除などの経済的支援は適切な水準で実施しているが、多くの国立大学では学内奨学金制度を設け、経済面での多様な支援体制の充実を図っている。これらの事例を踏まえた検討を期待したい。
- ・学長のオフィスアワーは興味深い取り組みであるが、学長だけではなく学部長なども積極的に学生の声を聴くことが望まれる。

区分 第8 教育の内部質保証システム

評価項目 8－1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能していること。

《評価結果》 観点8－1－①、②の「自己点検評価書の分析結果」は、いずれも妥当と判断した。

《委員の意見あるいは見解》

- ・教育に関する重要事項の協議機関は教育研究評議会であるが、教学専門委員会等を設置して教育の質の改善・向上を図るための協議が行われている。また、新たに発足した高等教育研究センターにおいて、学習効果や教育の質の保証に関する研究や教学関連のデータの収集や分析などを行うことになっており、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備されたと言える。
- ・教育の質の改善・向上を図るために、学生からは授業改善アンケートや学長オフィスアワーなどを通して意見を収集している。また、教職員とは学部ごとに実施した PLAN “the FIRST” の説明会などで意見交換を行っている。外部者からの意見は、経営協議会や市民開放授業の修了式などにおいて受講者との意見交換の機会を設けており、良い取り組みである。

評価項目 8－2 教員、教育支援者及び教育補助者に対する研修等、教育の質の改善・向上を図るための取組が適切に行われ、機能していること。

《評価結果》 観点8－2－①の「自己点検評価書の分析結果」では、FD が適切な方法で実施されているとしているが、アンケートの回答などからは課題も見受けられたことから、おおむね妥当と判断した。観点8－2－②は、妥当と判断した。

《委員の意見あるいは見解》

- ・FDについては、全学的な企画、学部・研究科における企画などがあり、定期的に取り組んでいるが、参加者が少ないとか、研修に否定的な意見もある。これらを踏まえ、今後の在り方について検討が望まれる。
- ・学内版の教育 GP の選定、ピア・レビューの実施など、教育の質の改善・向上に努力しているが、良い事例があれば学内で共有するような取組を期待したい。
- ・教育支援者や教育補助者に対する研修は、学務系職員及び技術系職員については定期的に行われているが、TAについては組織的に行われていることが確認できなかった。

【区分第8での注目した点及び検討課題など】

〔注目した点〕

- ・教育力の向上にはピア・レビューも有効な方法である。経済学部のように全教員のピア・レビューを計画的に行う取組があり、全学に拡大することを期待したい。
- ・学内教育 GP を制度化し教育改善を資金面でも支援する制度は、教員のモチベーションの向上にもつながる良い取組みである。

〔検討課題など〕

- ・教育の質の保証、改善・向上について自己点検する際に、評価指標が明確であると判断しやすい。教育成果に関する評価指標を定め、それを全学で共有するような取組を期待したい。
- ・FDの実績を見ると参加者の少ない研修会が多い。開催方法などの改善に取り組んでいるようであるが、魅力ある教育を目指した有意義な研修会の開催を期待したい。
- ・TAなどの教育補助者の役割が増えているが、その責務などを周知してもらうため、組織的な研修を行うことが望まれる。

区分 第9 財務基盤及び管理運営

評価項目 9－1 適切かつ安定した財務基盤を有し、収支に係る計画等が適切に策定・履行され、また、財務に係る監査等が適正に実施されていること。

《評価結果》 観点9－1－①～⑥の「自己点検評価書の分析結果」は、いずれも妥当と判断した。

《委員の意見あるいは見解》

- ・大学の資産は法人化時に継承した総額をほぼ維持している。また、債務に関しては病院再開時の借入金が大きいが、自己収入内で計画的に償還を行っており適切に対応している。
- ・財務状況の判断は、他大学との比較など客観的な資料を基に判断することが望まれる。
- ・大学の収入源は運営費交付金、学生納付金、診療収入、外部資金になるが、運営交付金が減額されているものの、診療収入及び外部資金の増収によって教育研究・診療活動が適切に行われている。

- ・収支については、毎年度予算編成方針を役員会で審議し、経営協議会での意見も踏まえ学内に明示し執行しており、過大な支出超過にならないようチェックされている。この中で、ここ数年間、教育研究費を一定額確保しているのは、教育研究を重視した取組である。また、学長のリーダーシップで戦略的経費をねん出し、PLAN“the FIRST”の実施に向けて重点配分する取組は評価できる。
- ・財務諸表の適正性、適法性については、内部監査、会計監査法人及び監事監査によって確認されており、適切な対応である。

評価項目 9－2 管理運営体制及び事務組織が適切に整備され、機能していること。

《評価結果》 観点9－2－①の「自己点検評価書の分析結果」では、事務組織に対する人員配置が適切な規模であるとしているが、適切と判断できる客観的資料がないことから、おおむね妥当と判断した。観点9－2－②～④は、いずれも妥当と判断した。

《委員の意見あるいは見解》

- ・信州大学の管理運営組織及び事務組織は、他の総合大学と類似の形態であり適切であるが、分散キャンパスのこともあって、事務部門の人員配置が適切であるかどうかまでは判断できなかった。
- ・危機管理については体制整備ができており、教職員、学生の意識改革のための啓発活動も行われているが、今後、その浸透状況を把握する必要がある。
- ・教育・学生支援と同様、管理運営についても学生、教職員の意見やニーズを把握しており、また、経営協議会での意見交換を含めた外部者の意見を聞く機会を設けている。特に、地域住民代表との懇談会や市民開放授業受講者と学長等との懇談会は興味深い取り組みである。
- ・監事の業務監査については、常勤監事が配置されていることもあって計画的に実施され、指摘事項については学長主導の下で改善に取り組んでいる。
- ・職員の資質向上、キャリア形成のため、研修会の開催や他機関への派遣、あるいは大学院での受講などを実施している。また、課長補佐以上の事務系職員を対象に、大学運営に関する講演会を開催し、各人の考えをまとめたレポート提出を義務付け、戦略的思考を育てる研修を行っており、興味深い取り組みである。

評価項目 9－3 本学の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が実施されているとともに、継続的に改善するための体制が整備され、機能していること。

《評価結果》 観点9－3－①～③の「自己点検評価書の分析結果」は、いずれも妥当と判断した。

《委員の意見あるいは見解》

- ・点検評価担当副学長を室長とした評価分析室が中心となって、国立大学法人評価委員会の評価や大学機関別認証評価に関する資料やデータの収集・分析を行うなど、適切な自己点検・評価制度となっている。また、企画総括担当副学長と共に学内ヒヤリングを行い、進捗状況の把握も定期的に行われている。
- ・法人化以降、国立大学法人評価委員会や大学機関別認証評価など種々の外部評価が義務化されているが、適切に対応している。また、学部等で自主的に受けている評価もあるが、ISO14001が全学部で認証され、かつ、工学部は10年継続賞を受けており、積極的な取組である。
- ・外部評価における指摘事項などは、役員会、教育研究評議会に報告され、担当理事の下で改善に取り組む体制となっている。

【区分第9での注目した点及び検討課題など】

〔注目した点〕

- ・戦略的経費として学長裁量経費を拡充し、「次のステージにワンランクアップ」やPLAN“the FIRST”の早期達成を目指して予算の重点化が行われている。
- ・学長が地域住民代表との懇談会や市民開放授業受講者との懇談会を開催し、市民との意見交換の機会を持つことは、地域とのつながりを強め、地域の応援団を増やす良い取り組みである。
- ・管理職層の戦略的能力向上のため、大学運営に関する講演会を開催し、それに関した考えをまとめたレポートの提出とか、将来を期待される職員の大学院での研修などは、少数精鋭時代を意識した職員研修であり、興味深い取り組みである。

〔検討課題など〕

- ・人件費の削減で事務系職員が減っているようであるが、配置の適正化などで負荷が過大にならないように工夫するなど、職員のモチベーション維持に配慮する必要がある。
- ・危機管理に対する制度設計はできているが、教職員及び学生への啓発活動が重要になる。特に災害面では大きな地震の可能性もあり、最大限の被害を想定した対策と訓練が必要であり、地域との連携にも配慮した取組を期待したい。

区分 第10 教育情報等の公表

評価項目 10-1 本学の教育研究活動等についての情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果たされていること。

《評価結果》 観点 10-1 -①、②の「自己点検評価書の分析結果」は、いずれも妥当と判断した。観点 10-1 -③では、必要な情報を公開しており、妥当と判断できるが、データ入力 of 更新などが適切でなかったことから、おおむね妥当と判断した。

《委員の意見あるいは見解》

- ・大学、学部、研究科の目的、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・

ポリシー及び教育研究活動についての情報は、ホームページあるいは刊行物で学生、教職員はもちろんのこと、社会に対しても適切に公表している。

- ・大学との質疑の中で、研究者総覧の入力状況が十分でないことが確認できた。法律で定められた事項であり、入力を義務化する制度などの取組が必要である。
- ・情報発信については色々な媒体があるが、報道機関との定期的な会見も有益であり、特に、全国紙向けの広報活動を期待したい。

【区分第 10 での注目した点及び検討課題など】

〔検討課題など〕

- ・信州大学のホームページは良くできているが、外国語版の充実など国際化に対応した部分がまだ充実していない。また、定期的な更新がなされていないページがある。
- ・教育研究情報の開示が義務化されているが、研究者総覧の入力更新が遅れているようであり、早期に改善することを期待したい。

6 事前確認事項に対する回答及び大学との意見交換

※ここに掲載する内容は、第2回外部評価委員会開催に際し、外部評価員から事前に提出された質問事項、その質問事項に対する大学からの回答、及び9月24日（月）開催の「大学との意見交換」での内容をまとめたものとなっている。



区分 第1 大学の目的

外部評価員からの質問事項	大学の回答
ワンランクアップを目標としていますが、現在までにどの分野がワンランクアップしていますか？苦勞している分野はありますか？	研究については、本年8月3日に科学技術政策研究所より公表された「大学ベンチマーキングシリーズ 研究に着目した大学ベンチマーキング 2011」において、2002～2011年の10年間の研究論文数の高い伸び率を示めた大学として掲載されています。この資料は、2002～2011年の10年間で1000件以上の論文を算出した国内の128大学（国立63）を対象として調査・分析したものです。 また、平成23年度には、グローバルCOEプログラム「国際ファイバー工学教育研究拠点」におけるファイバー工学分野の研究推進の成果として、学術情報データベース「SciFinder」のナノファイバー分野で、本学は機関ランキングで世界2位、教員ランキングで1位と3位となりました。 地域卓越研究者戦略的結集プログラム「エキゾチック・ナノカーボン（ENCs）の創成と応用プロジェクト拠点」は、遠藤守信教授を研究リーダーとしてナノカーボン分野における世界トップの卓越した研究者3名を中核とした国内外から第一線の研究者が集結する「ドリームチーム」を形成し、このチームを中心に産学官連携によりエキゾチック・ナノカーボン分野におけるイノベーション創出を目指しています。平成23年10月には、開所式・シンポジウムを開催するなど、順調に研究が進行しています。 地域貢献については、日本経済新聞社産業地域研究所が行う地域貢献度ランキング（対象：全国731大学）で、平成23年度は総合2位（平成22年度：6位、平成21年度：23位、平成20年度：6位）となりました。 上記以外の分野では、明確に提示できる資料が無いため、ワンランクアップしているとは言いませんが、教育分野では、中央教育審議会等の答申等を参考に、中期目標・計画に基づき、

〈当日の意見交換〉 どのような状況でワンランクアップと言えるのか、教職員は理解しているのか。大学のランクアップは個別の事例だけでは十分でなく、総合的に見て従来よりもひと回りレベルが上がったと社会から評価されることが必要ではないか。	カリキュラム・ポリシー等、3つの方針の整備等により、教育の質保証に関して着実に推進しています。 国際化に関しても、交流協定校の増加、交換留学生の増、ダブル・ディグリーの導入、国際交流同窓会の立ち上げなどの取り組みにより推進をしています。 ワンランクアップの目標については教職員にも説明しており、理解していると思っている。研究、社会貢献などは数値化しやすいが、教育とか国際化に対する評価指標も考える必要がある。学部によっては教育面で優れた取組があるので、これらを全学に広げるような取組も必要であると考えている。
信州大学は地方にある国立大学としては、地域（長野県）出身の学生数が3割以下といわゆる地元占有率の低い大学であると感じています。また、広く優秀な学生を求めたいという意向もお持ちのように感じています。そうした中で、理念等にある信州の自然や歴史、文化、人々の営みを大切にすることをどう具現化するのがよいとお考えか、大きな方向性をお伺いしたい。	信州の自然を活かしたフィールドワークや、地域からの声を反映した教育研究を継続して推進しています。 本学は県内5キャンパスに分散する立地を活かし、地域に密着した地域貢献活動（教育・研究・医療）を従来より実施しています。これらの活動は日本経済新聞社産業地域研究所が行う地域貢献度ランキング（対象：全国731大学）で、平成23年度は総合2位（平成22年度：6位、平成21年度：23位、平成20年度：6位）となりました。このような活動を今後継続するとともに、より充実させます。 県内出身の入学者は約3割程度ですが、卒業（修了）生の約4割程度は長野県内に就職しています。なお、平成25年度より医学部の地域枠入学定員を15名から20名に増員することを検討しています。 また、中期計画において「信州の自然、歴史、文化を素材とした教育やフィールド学習を推進する」こととしており、各学部では以下のような取組を行っています。 ・人文学部では、多くの授業において大鹿村、中川村、大町市、青木村などの県内のさまざまな地域でのフィールド学習を行っている。その学習成果の一つとして、学生が企画提案した旅行プラン「めぐり！信州大町うるおいの2日間」が、国土交通省「“水のめぐみ”とふれあう水の里の旅コンテスト2011」で大賞を受賞した。この学生による提案は、「水」をテーマに、1泊2日で北アルプスの豊かな自然や水に育まれた文化など、地域に根ざした衣・食・住を体験しつつ楽しむことができる企画である。 ・工学部建築学科では、本学と連携協定を結ぶ須坂市において、学生が同市に赴き、文化資源が豊富な同市そのものを教育の教材「まち」として設定した授業を「まちなかキャンパス」と銘打って展開している。 ・農学部は、平成23年度より、フィールド学習として、夏に野辺山や木曽駒ヶ岳にある同学部附属施設等を活用したフィールド実習5科目（高冷地フィールド科学演習Ⅰ、高冷地フィールド科学演習Ⅱ、高冷地フィールド科学演習Ⅲ、山岳環境保全学演習、アルプス登山学演習）、冬に菅平高原でのフィールド

〈当日の意見交換〉 医学部では入学定員に地域枠を設けるなどしているが、大学として地域に配慮した学生募集の取組は考えていないか。	実習1 科目（冬のフィールド管理演習）を新たに開講した。 地元の優秀な学生が本学に多く志願してくれるようにしなければならない。医学部では新生ばかりでなく、インターンとして戻ってくる人も増やしたい。今後18歳人口が激減することから、現在のような北海道から沖縄まで、全国から学生が来るのも特色であり、このことも大切にしなければならない。
---	--



区分 第2 教育研究組織

外部評価員からの質問事項	大学の回答
総合工学系研究科は学部の壁を取り払った組織となっており、博士課程の望ましい形態の一つだと評価している。さらに、文理融合も含め、社会のニーズを踏まえた博士育成に向けた構想はないのか。	大学改革の取組として、大学改革推進会議の下に大学院高度化WTを含む6つのWTを立ち上げています。その大学院高度化WTで文理融合を含めた博士課程の構築に向けた検討を行っています。
全学教育機構は、従来の教養部と比べ、どのように違うのですか？ 学生から見て、良くなった点と、悪くなった点がありますか？	教養部においては本学の学部1年生（医学部2年生含む）が教養課程に在籍し、教養教育を実施していました。学生の修学指導についても、教養部が責任を持つ体制となっていました。 平成6年度の教養部廃止に伴い、学生は初年次より学部在籍することとなり、学生の修学指導は、各学部が行うこととなりました。教養教育を含む共通教育は、共通教育センター（平成7年度～平成14年度）及び高等教育システムセンター（平成15年度～平成17年度）を中心とした全学の委員会組織（教育課程委員会等）によりカリキュラムが企画され、全学出動体制による教育提供を行っていました。 このような背景のもと、委員会組織による共通教育の提供は体制として不十分であると判断し、より責任ある共通教育実施体制構築のため、平成18年度に全学教育機構を設置しました。全学教育機構は共通教育カリキュラムの企画及び実施に責任を持ちます。授業実施に関しては、全学教育機構専任教員を中心として、全学出動体制によって実施しています。なお、機構の専任教員は、学部1年次生（医学科は2年次生まで）のクラス副担任となっており、学部と連携して修学指導を行なっています。

	このような経緯の元で、教養部解体後実施された委員会方式の共通教育実施体制における様々な問題点が全学教育機構設置に伴い解消され、初年次生に対する教育の実施責任体制が明確化され、修学支援が格段に充実されました。
1 年次 2100 名強の学生に対して、47 名の専任教員数は十分か？他大学の専任教員1 名あたり学生数と比較して、どうか？カリキュラムにおいて配慮している点および本学として独自性が高いものがあるか？これらの点について教えてください。 〈当日の意見交換〉 社会は大学に専門性の教授と人間力の養成を求めている。特に、後者の強化が求められており、全学教育機構の役割が重要となるが、今後どのように発展させていくのか知りたい。	本学の共通教育は、全学教育機構を中心とした全学出動体制で、自己点検評価書 p.27 にもあるとおり、全学教育機構専任教員（47 名）により延べ 469 授業（1 人当たり約 10 授業）を実施するとともに、各学部等に所属する教員が 420 授業を実施しており、現在のところ授業開講上の問題は生じていません。また、本学の全学教育機構は、国立大学の教養部廃止後に全国に先駆けて発足したものであり、国内に比較対象とする組織がない状況です。 平成23 年度に開始した共通教育の新カリキュラムで配慮している点は、「学びの基盤形成」を目的とし、その手段として、また人間力の向上のために「コミュニケーション力」「言語力」「論理構成力」の3 つの力を大きな柱として位置付けていることです。本学の独自性としては、全学士課程に共通するディプロマ・ポリシーにも盛り込んでいる「環境マインド」を持つ人材を育成するため、教養科目に「環境科学群」として計 53 授業を開講し、学生に最低1 授業（2 単位）を履修させる環境マインド教育を展開していることです。 カリキュラムは4 年に一度見直す予定である。人間力養成などのために専任教員の増加も考えられるが、本学は学部との連携を重んじているので、学部教員にも専門の概論的な科目を受け持ってもらいたいことを考えたい。
教授会の機能や会議の時間は、法人化前と比べ、どのように変わりましたか？	法人化前と比べ、大学の意思決定機関（教育研究評議会）は長くなっており、その分（各学部）教授会は時間が短くなりスリムになっている。これは、教育研究評議会が教育研究に関する最高の責任のある議決機関ということとなり、審議は非常に慎重になっている。

区分 第3 教員及び教育支援者

外部評価員からの質問事項	大学の回答
・教員の大幅な基準未充足の教育学研究科教育専攻における今後の対応方針を教えてください。 ・3-1-③-1 のような状況が続くとどのようなことになるのか。	平成 24 年 8 月 28 日の中央教育審議会「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について（答申）」を踏まえ、教職大学院の設置を視野に入れた教員養成修士レベル化に対応するため、教育学研究科の改組の検討を開始しており、それに併せて検討します。
3-1-④-1 に教員の年齢構成が示されているが、65 歳以上の教授等はどうのような立場の方か、常勤なのか。なお、バランスのとれた年齢構成と自己評価しているが、全国の教	66 歳以上では、専門職大学院（法曹法務研究科）の特任教授2 名がみなし専任教員として計上されています。それ以外は、65 歳の教員のみの数字です。 文部科学省平成 22 年度の教員統計調査等を参考として、バランスのとれた年齢構成であると判断しています。

員年齢構成などと比較しているのか。 〈当日の意見交換〉 法人化以降の教員の年齢構成の推移の中で、若手教員が減ってきたようなことはないか。	経年変化は見えていないが、人事管理にポイント制を導入したことや理工系のテニユア・トラック制度の取組みで、若手教員の採用が可能になっている。
3-1-④-11 にサバティカルリープの実施状況が示されているが、多いとは言えない。若い教員の海外研修の機会はこのほかにもあるのか。 〈当日の意見交換〉 教員の海外研修のための大学独自の支援制度はないのか。	制度としての海外研修の機会は設けてはおりませんが、過去の海外派遣の実績は以下のとおりとなっています。 短期（1 か月未満）：平成 20 年度 639 名，平成 21 年度 649 名，平成 22 年度 662 名 中期（1 か月以上～1 年未満）：平成 20 年度 12 名，平成 21 年度 11 名，平成 22 年度 9 名 長期（1 年以上）：平成 20 年度 4 名，平成 21 年度 7 名，平成 22 年度 7 名 大学として支援制度を設けていないが、今後は予算化も必要だと感じている。
3-2-①-2 に採用人事の関連図があるが、学部教授会で採用が決定するが、その後、執行部門への報告などはないのか。	役員会等への報告は行われていませんが、本年度より教授会等の議事録・議題一覧を拡大役員会に報告するようになっていきます。
昇任人事は若手教員のモチベーションを高める上で重要である。従来のポスト主義ではなく、有能な教員を早期に昇任する取組は行われているか。	人文学部：法人化以降、従来型のポスト主義による人事は行っていない。人件費削減の中、限られたポスト枠での人事は、おのずから業績及び授業参観等による教育研究能力を重視する以外理解を得られないと考えます。なお、若手教員のモチベーションを高めるための方策として、人文学部独自のサバティカル制度を実施し、若手教員に有利な仕組みを導入しています。 教育学部：学部における人件費ポイントの管理のため、昇進ポストの数が十分用意できないという課題はありますが、年功序列やポスト主義に拠らない、教育・研究面における有能な若手教員の登用が図られています。 経済学部：行っています。従前より大講座制の体制をとり、昇進人事は、人事委員会により業績を審査して人事教授会に提案する仕組みをとっています。 理学部：平成 23 年度に学長裁量人件費ポイントにより、顕著な教育・研究実績のある教員 8 名の昇任人事（准教授→教授 5 名，助教→准教授 3 名）を実施しました。 医学部：小講座制で運用されているため、ポストの枠を超えての昇任制度はありません。 ただし、「医学部学部内准教授等に関する申合せ」に基づき、医学部等教員任用基準に定める准教授（講師）の資格を有する場合には、学部内准教授（学部内講師）等、実際の職位より一段階上位の呼称を使用することができるものとしています。 工学部：年齢を問わず有能と認められる准教授、助教の昇任を

〈当日の意見交換〉 教員の昇格についてはポストにこだわらない柔軟な対応となっているが、50代の准教授もかなりいる。本人の努力不足によるものか。	進めるために、内部公募の基準を設け、その基準に基づき昇任人事を行っています。また助教については、テニユア・トラック枠を設け、年次評価と中間・テニユア審査に基づき、採用5年後の昇任を可能としています。 農学部: 毎年昇任希望の意向調査を実施のうえ、昇任の機会を設けています。 繊維学部: 学部の人事委員会において計画的かつ戦略的に教員を採用、昇格させる体制を構築しています。人事選考においては、研究業績のみならず教育の実績（講義、実習、卒論生・大学院生の指導実績、JABEEなどの教育システム運営への貢献）や教育に関する抱負を提出させ、さらに人事委員会による面接において確認し、年齢にかかわらず適切な人材を採用、昇進させるよう努めています。 適切な実績を上げていれば昇格は可能である。一方で、低迷している教員の育成や指導についても検討が必要になっていると感じている。
教員の教育、研究活動、社会貢献の実績は向上していますか？ 〈当日の意見交換〉 教員の教育、研究活動、社会貢献の実績が向上していることは区分1で確認したが、教員個人、学科や学部などの業績評価結果がどのように推移しているか分析できないのか。	区分1と同じ回答のため省略。 5年間のデータ蓄積があり、貴重な資源なので、評価制度の検証を含めて分析する必要があると思っている。
教員の業績評価制度が定着し、給与や研究費の配分に反映していることは良いことである。一方で、評価の低い教員に対する指導・助言なども教育・研究力を高める上で重要であるが、そのような取組がなされているか。	評価の低い教員に対する指導・助言については、今後の課題と考えています。

区分 第4 学生の受入

外部評価員からの質問事項	大学の回答
秋季入学制度について、どのように評価していますか？ 〈当日の意見交換〉 秋入学のメリット、デメリットなどを含め、どのようなイメージを持っているのか。	教育研究評議会の下に秋季入学検討WGを立ち上げ検討を行っています。 秋入学の導入の適否、留学生の受入方法を含めて検討中である。特に高校を出た後のギャップタームの取り扱い、東大中心の11大学が見落としているような点について、WGで毎月検討を行っている。

4-1-①-6 を見ると外国の大学の入学者が少ない，定員超過の問題はあるが，大学院の外国人留学生向けの試験はどのようにしているか。拡大に向けた取組はあるのか。	海外ネットワークの構築の一環として，信州大学国際交流同窓会を平成 23 年度に立ち上げました。 平成 23 年度に留学案内を作成し，積極的な広報に努めています。 理工学系研究科と農学研究科については外国人留学生入試（外国人留学生特別選抜）を行なっています。 なお本資料は学校基本調査を基に作成しており，総合工学系研究科の本学出身者には本学理工学系研究科の外国人留学生が9 名含まれております。 この他に各研究科では以下のように取り組んでいます。 人文科学研究科：少人数教育を基軸に据える本研究科では，量的拡大ではなく，質的波及効果の大きい交流協定締結校からの厳選された留学生受け入れ（派遣）を方針としています。 理工学系研究科：入学者拡大に向けた取り組みとして，ダブルディグリー制度を開始しました。アンダラス大学（インドネシア）と協定を締結し，平成 25 年度から学生の受け入れに向け準備を進めています。 総合工学系研究科：国際ファイバー工学コースを設置し，国外の志願者に対してインターネットによる面接試験，受験料のクレジット決済を導入し便宜を図っています。入学者拡大に向けた取り組みとして，ダブルディグリー制度を開始しました。アンダラス大学（インドネシア）と協定を締結し，平成 25 年度から学生の受け入れに向け準備を進めています。
全体として適正であるというご説明は資料等でよくわかりました。大学院については，多く取っているところもあるようですが，意欲のある学生を多めに取っていただけることはありがたいと思います。ただ，地方の国立大として，地域文化専攻の学生だけがここ数年定員に満たないというのは残念な気がします。何か理由があるのでしょうか。	平成 25 年度に改組する人文学部の完成年度を視野に置いて検討します。また，大学改革の検討組織の一つである大学院高度化 WT による大学院の組織改編に併せて検討を行います。
p.65 に大学院の定員超過が示されているが，この状況が続くとどのようなペナルティーがあるのか。 〈当日の意見交換〉 理工系大学院の定員超過は他大学でも同様なのか，解消する方法はあるのか。	入学定員の超過については，認証評価機関の評価結果で改善を要する点として指摘される事項となります。 定員を増やすことも考えられるが，リーディング大学院や6 年間一貫教育の中で吸収することなども含めて検討する必要がある。理工系の進学率は北信越の大学の中では際立っており，本学の長所とすべきであり，これまでの実績を基に定員超過について丁寧に説明する必要もある。なお，現状は法人評価の際に指摘される状況にはなっていない。

区分 第5 教育内容及び方法

外部評価員からの質問事項	大学の回答
--------------	-------

・交換留学生は増加していますか？ 本学の派遣学生を増やすためにどのような方策をとっていますか？ ・p 78 の4) で、交換留学生は 23 年度から派遣学生が増えているが多いとは言えない。今後、拡大のための取組はあるのか。 〈当日の意見交換〉 より多くの信大生に海外を経験してもらい、国際人、グローバル人材として育ってもらいたいが、もっと増員できるような方法はないのか。例えば、単位の認定とか経済的な支援などはどうなっているか。	交換留学生数は資料5 -1 -②-6 に示す通り平成 20 年度と比較して7 名増加しています。 派遣学生を増やす取組として、留学英語力を向上させるために全学教育機構における英語授業として「TOEFL スタンダード」、「TOEFL アドバンス」の開講や、TOEFL iBT 試験を実施しています。また、英語を母語としない国で英語による教育コースを有する大学との大学間学術交流協定を締結することにより、留学をしやすくする取組などを行っています。 留学を希望する学生は英語での授業を希望するので、英語コースを持つ協定校を増やしている。ポーランドのワルシャワ大学、インドネシアのマラヤ大学もその例である。また留学を経験した学生が話をする機会を設け、学生の意識啓発も行っている。 単位は交換留学でなくても適正であれば認定しているが、私費留学生の場合、全ては把握できていない。経済的な支援は現在の所 JASSO への推薦しかないが、学内版グローバル人材育成プログラムも検討しており、経済的な支援を含めて増員策を検討している。
5-1-①-6 の共通教育の単位数を見ると保健学科が他より少ない。何か理由があるのか。	履修要件(卒業に必要な単位数)は各学部において定めることとなっています。 保健学科では、厚生労働省が定める「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」等による授業時間数の関係から、1 年次から医学関係の基礎となる専門科目を多く学ぶカリキュラムとなっており、他学部よりも共通教育の単位数の割合が少なくなっています。 このような状況であります。保健学科においても、教育目標を達成するため、幅広い教養を身に付けることが必要とされており、その中で将来にわたって特に必要と考えられる共通教育科目が必修とされ、教養科目の単位数は、他の学部・学科と同等に設定しております。
p 68 上から5 行目に e-Learning だけの単位取得が説明されているが、科目としては英語が多いが、どのような学生が受講するのか。教育効果についての検証はあるか。	再履修生(主に高年次生)を対象とします。1 年次に単位取得できなかった授業について、高年次に専門科目時間割と重複する等で対面授業を受講できない学生が受講しています。 通常の講義と同等の学習を行なう完全自学自習式の e-Learning においては、通常の授業(対面式授業)と異なり、時間や場所に制約されず学習できる長所があります。 対面式の授業のように、教室での教員との質疑ややり取り、仲間との議論や会話が直接できない短所もありますが、このようなコミュニケーションを e-Learning では掲示板等を用いた質疑応答や意見交換などをコンピュータネットワークによるコミュニケーションを利用して行ないます。さらに、学習成果をより確実なものとするため、ネットワーク上での試験やレポート提出なども用意され、対面式授業に勝るとも劣らない授業になるよう配慮されています。信州大学では、「eALPS」と呼ばれる e-Learning システムを用意しています。 実際、英語授業においても、eALPS 上での定期的課題には提出期限が設けられ、無断で期限を守らなかった場合には自動的

	に受講ができなくなるシステムになっており、最後にまとめて提出することができない設定としていることがシラバス上に記載されています。このように、定期的に課題を提出することが求められており、自主的な学習を促す形態となっています。 評価面から分析すると、約半数が不受講評価（受講放棄）となっていますが、自主的に継続学習できた学生の評価は高く、ネットワークによるコミュニケーションを十分に活用し、学び得たことが読み取れます。
p 78 の 5) の環境マインド教育の科目設定が多岐にわたって開講されているが、2 単位以上取っている学生も多いのか。なお、5-1-②-7 の表に同一科目名が数科目あるが、何か意味があるのか。	教養科目のうち環境科学群については、全学生に最低 1 授業科目(2 単位)の履修が求められています。ほぼ全ての学部において、半数を超える学生が 2 科目 4 単位以上取得しています。 本学が積極的に進めている「環境マインドを持つ人材育成」において、学生自身も、信州の自然・文化的環境への興味や関心を高め、現代社会が直面している環境問題を科学的に理解し、また問題解決に向けた行動に結びつくことを目指している姿勢がうかがえます。 なお、同一題目名のある授業は、受講者数が多いため複数開講を行っている授業です。
p 78 の 6) の資料で、理学部、繊維学部のインターンシップの実績が少ないが何か理由があるのか。 〈当日の意見交換〉 アメリカでは最先端科学に触れさせることに積極的だとも聞いている。インターンシップに行かない理由よりも行かせるための工夫も必要ではないか。	理学部: 進学・就職状況を見ると、大学院進学者が約 6 割 (120 名程度)、公務員・教職希望者も約 2 割 (40 名程度) おり、インターンシップを実施している多くの民間企業等への就職希望者の割合が他学部比べて少ないことが考えられます。理学部のインターンシップは工場や野外での作業現場など危険や保障の問題が伴うため、学部長からのインターンシップ依頼書・保証書を発行した上で実施されています。また、理学部のインターンシップは卒業に必要な単位に算入していない学科が多いため、自由単位となっている他学部とは、学生の受講動機も大きく異なるのも理由の一つと考えられます。 繊維学部: インターンシップを単位認定可能にしており参加を奨励しています。企業や団体の募集に対して申し込む学生はいますが、選に漏れる者も多くなっています。地元企業や団体等に対して新しいインターンシップ受入れ先の開拓も重要と考えています。 総合工学系研究科では、企業等への 3 ヶ月以上の長期インターンシップを実施している。企業ばかりではなく、研究機関も検討しても良いかと思う。
p 78 の 7) でボランティアの単位化にはいろいろな意見があるところではあるが、単位に関係なくボランティアに出かけた学生の統計があっても良いのではないか。	今後、頂いたご意見を参考に検討させていただきます。
p 79 の 3) で外国語による教育が一部研究科で始まったことは良いことである。また、英語だけで修了す	大学改革の一環として検討をしています。

るコースも作られているが、このような取組は今後拡大するのか。 〈当日の意見交換〉 学生のインタビューの中で英語教育に対する意見があった。また、卒業生や就職先からも語学力の向上への期待が大きい。繊維学部が取組が効果を上げているようだが、全学的にも検討しているか。	先ほども出ていた学内版グローバル人材育成プログラムにはあまり経費を要しないものもあり、その様な取組を大学院から重点的に進めたいと思っている。
評価項目 5-1 の留意点に教育GPについても触れるようになっているが、記載例が見当たらない。効果とその後の取組などを含めて示す方が良いのではないか。	頂いたご意見について認証評価の自己評価書作成の際に参考とさせていただきます。 「環境マインドをもつ人材の養成」、「自ら学び、学び続ける人材育成の基盤形成」、「個性の自立を《補い》《高める》学生支援」等の教育GPに関するその後の展開を掲載する予定です。
p 94に自主的学習時間の確保が示されているが、学生の自宅学習時間のアンケートなどはないのか。CAP 制と並行して自宅学習時間を増やす取組が必要ではないか。 〈当日の意見交換〉 単位の実質化の中で重要なのは自主的学習時間であるが、優秀な学生は2 ～3 時間やっているようである。実態はどうか。	平成 23 年度は全学的なアンケートは行っていないですが、平成 24 年 7 月に全学教育機構において 1 年次生に対して実施し、アンケートの結果を踏まえて、今年度は自宅学習時間を増やす取組を行っていきます。 上記回答のように、調査を予定しているが、アメリカでは自主的学習をしなければならないような課題を与え、レポートを提出させるなどしているようである。
5-1-③-2 を見ると、履修条件に学部間で差があるのは良いとしても、学科間での違いなどは是正した方がよいように思える。なお、共通教育は全ての学部で CAP 制となっているが、専門教育では 4 学部のみである。大学としての方針が必要ではないか。	学科毎に履修の要件が異なっているため、一律の方針は現実的ではないと考えます。単位の実質化は、学生に勉強させるということです。CAP 制はその手段にすぎず、それだけで単位の実質化を達成できることは望みえません。本学では、勉強させる、という方向で、卒業要件としての GPA 制度の導入に向けて検討しております。
5-1-③-8 の表で、土曜日開講が示されているが、社会人のためか。他の専攻でも同様なのか。教員の負担はどうなっているのか。	5-1-③-8 の資料は医学系研究科保健学専攻の学年暦であり、そこに示される土曜日開講は社会人学生のためのものです。 経済・社会政策科学研究科などの他研究科でも、社会人のための土曜日開講の授業を実施しています。 このような措置により教員の負担は確実に増加していますが、年間のバランスを見て調整しています。
5-1-④-4 を見ると全体としてはシラバスに沿った授業がなされていると読めるが、2～3 割の学生がそう思っていない。また、理学部のように集計を行っていないところもあるので、検討が必要ではないか。 〈当日の意見交換〉	頂いたご意見を参考に、今後検討させていただきます。

シラバスの活用は確認できたが、一部教員のシラバスに対する認識にまだ問題があるのではないかな。	各学部・研究科でチェック体制ができているが、改善に向けた取組も必要だと感じている。GPA 制度の導入もあるので、より一層しっかりしたものになりたい。
5-1-⑦-3 では学会参加者への旅費支給例を示しているが、学会での総発表件数がある、そのうちの旅費支給割合で示す方が良いのではないかな。	認証評価に向けて提案いただいた対応が可能かどうか検討させていただきます。
5-2-①-6 に成績評価分布があるが、この一覧で厳格な成績評価と判断できない科目はあるのか、その科目の改善にはどのような方法が取られるのか。教員は基準がないと判断できないのではないかな。 〈当日の意見交換〉 成績評価分布の公表は、厳格な成績評価の第一歩だと思うが、この公表制度によって、教員にどのような変化があったか、わかれば知りたい。	同資料は成績評価分布の実際を示すための資料です。厳格な成績評価の基準は、一律に決められるものではありません。これらの分布を教員同士で見合って、適切な判断と必要な改善に繋がりたいと思います。厳格な成績評価をしにくい科目として、実習科目や卒論などがありますが、本表にはこれらの科目は記されておられません。これらの科目については教員が基準を設定し、それを満たしているかどうか判断の材料になります。 GPA 制度導入に向け試行しているが、適切な成績評価でなければ学生への影響も大きくなる。教員には成績評価の重要性を認識してもらっている。
大学院の成績評価状況が示されていないが、偏った成績分布になっていないかな。	大学院の成績評価は、「大学院課程における教育課程実施の方針（資料 5-1-①-2）」第3 項にもあるとおり、各科目に掲げられた授業の狙い・目標に向けた到達度をめやすとして採点されており、少人数でのクラスが多い大学院では成績分布の取組は行っていません。

区分 第6 学習成果

外部評価員からの質問事項	大学の回答
法曹法務研究科の将来はどうなるのですか？ 〈当日の意見交換〉 法科大学院を作った当初と比べ状況が変わっている。国もいろいろ検討していると思うが、大学として早めに手を打つのであれば、学生の立場に配慮して検討いただきたいが、現状をお尋ねしたい。	ここ 2～3 年の司法試験の合格状況を見ていく中でどちらかの方向は出てくると考えている。専門職博士課程の大学院であり、レベルが高いところを維持出来ることを見通せなくなった場合に、地域の法曹人材育成という観点で考えなくてはいけないと思っています。 地域の法曹人材を養成することは重要であるが、成果の点では十分とは言えず、国の動きを見ると厳しい状況も想定される。この2 ～3 年で方針を出す必要があるが、学生のことを十二分に考えながら対応する必要があると認識している。
学生の就業について様々な対策をいただいて、資料等でも信州大学の就業率も低くないと感ずます。ただかなりの学生が就職を希望し	学生が将来のキャリアを考え効果的に就職活動ができるように、きめ細かな就職支援及びキャリア形成支援を継続していくことが必要だと思います。特に、初年次からのキャリア教育と学習支援体制の強化が重要だと思います。また、現在、就職支援の主

ても、就業できないでいることも数値的に出ています。全国的な大きな課題だと思いますが、学生が就業しにくい状況をさらに改善することは必要だと思います。考えられることがございましたら教えてください。	体は、3年生・修士1年生ですが、今後は、就職活動に苦戦をしている4年生・修士2年生に対して、更なる支援に取り組む必要があると考えています。
6-1-①-1と6-1-①-3の資料で人文学部は2年までの進級率が高いのに、4年間での卒業率が低い。何か理由はあるのか。工学部では4年次進級率より4年次卒業率が高い年があるがなぜか。経済・社会政策学研究科のH22、23年度で標準年限より1.5倍年限修了率が低いのはなぜか。	人文学部については、2年次への進級率が高いが、これに対し、2年次以降では本学部教育の特性上、学年制をとっていないので、結果的に過年度生も含めた統計処理となり、卒業率が低く算定されることとなります。また、他学部に比して交換留学や私費で海外留学する学生が多くいることや、さまざまな生き方を模索する学生等が毎年一定数存在するために、4年間での卒業率が低い傾向があります。しかしながら、これは、必ずしも学習についていけないとか、教員のフォローが不十分であることに拠るわけではありません。 工学部については、当該学年の学生を母数として進級率を算出しているため、資料6-1-①-1に示す卒業率との誤差が生じています。 経済・社会政策学研究科については、標準修業年限では2年前の入学生のうち、2年で修了した者の割合、標準修業年限1.5倍は3年前の入学生のうち、2年と3年で修了したものの割合となりますので、ずれが生じています。
6-1-②-1を見ると、満足度や取組状況が50%台あるいはそれ以下の項目もあるが、改善に向けた取組はされているか。これらのデータの経年変化を調べる必要があるのではないか。 〈当日の意見交換〉 満足度の改善の取組例が示されているが、50%程度の満足度にならないようにする必要がある。	改善に向けた取組として、それぞれの教員に結果を渡し、授業改善の参考にしてもらっています。また、全学教育機構では15回の授業のうち、半分が終わったところで1度アンケートを行い、その結果により後半の授業改善に活かし、最後に再度アンケートを行うことで評価しています。 経年調査も含めた全学的な調査のあり方について検討中です。 各学部で実施した満足度調査の結果を高等教育研究センターで取りまとめ、学部での懇談会で問題点などを説明し、学部での取り組みを促している。もちろん、向学心の醸成は初年次が重要であり、アンケートの方法も検討している。
6-2-①-2及び3でその他に分類される学生のその後の進路はどうなっているか。 〈当日の意見交換〉 ・全体の就職率は高いが、一方で内定をもらえず自信を失っていく学生もいるようである。就職面ではどのような点に重点を置いて指導をしているか。	キャリアサポートセンターでは、その後の進路調査は行っていないませんが、学部では、個々に連絡を取ろうと努力をしています。 学部によって就職指導は大きく異なっている。学科でも異なる場合がある。表にあるその他の学生であるが、全学で5%程度になっていて、調査した所、大学院進学の失敗、留学の準備などが1/3、フリーターなどが1/3で、残り1/3が連絡を取れない学生になる。この「残り1/3」の比率が増える傾向にあるので、対応を考える必要があると感じている。

・ポスドクが問題になるが、信州大学ではどうか。キャリアパスを考慮されているか。	総合工学系研究科の場合、アカデミックポジションを固執しなければ、インターンシップなどで企業とのマッチングサポートも行っており、企業に就職できるのでポスドクは少ない。
6-2-②-1 を見ると工学部、農学部ではアンケート調査を行っていないが、計画はあるのか。	全学的なアンケートの実施に向けて検討中です。
6-2-②-3, 4 を見ると、外国語の修得が評価されていない。改善に向けた取組などがあるのか。	人文学部：毎年、卒業生へのアンケートの結果を教授会において報告し、現状を共有し、問題点を把握しています。外国語運用能力の評価が低いのは、教育目標と現行のカリキュラムの制度設計が整合していない点に問題があり、この状況を改善するため、平成 25 年度の改組では、外国語科目の修得を 4 年次まで必修化する新カリキュラムを導入しました。 理学部：生物科学科ではゼミを英語で行ったり、地質科学科における 3 年次のコロキウムでは外国人留学生とのディスカッションを取り入れています。また、各学科において英文テキストや英語論文を使用したゼミも実施したり、国際学会での発表を奨励し、旅費の補助なども行っています。 今年度から、TOEIC IP テスト受験希望者に受験料補助を行う試みを開始しています。 工学部：平成 24 年度より、TOEIC 受験の奨励、受験補助を実施しています。また、理工学系研究科修士課程の入試の判定要件として TOEIC の活用を検討しており、一部専攻では 26 年度入試から要件として課す準備を進めています。 繊維学部：平成 20 年度より、TOEIC スコア（学部 1, 2 年生は年 2 回受験を義務づけ）と PDCA サイクルを基本に据えた実践的な英語教育のシステムを構築するとともに課外学習用の e-Learning システムを導入し、学生の英語力強化に努めています。

区分 第 7 施設・設備及び学生支援

外部評価員からの質問事項	大学の回答
学長オフィスアワーは何時間位開催され、学長にどの位、負担がかかっていますか？ 〈当日の意見交換〉 先ほど、学生及び若手教員と話をする機会があった。数人との対応で全体のトレンドを捉えているとは言えないが、学生の生の声を聴くことは良いことだと思う。内部点検・内部評価の一環で行うと良いと思う。	1 回あたり 1 時間半、延べ 11 回開催しており、学生の生の意見を直接聞く良い機会となっています。
キャンパスアクションプランは良く検討されているが、概算要求での採択が厳しい場合の対応は考えているか。	文部科学省は平成 27 年度までに耐震化を完了するという予算措置の方針を示しており、本学も計画的に進めていきたいと考えています。戦略企画会議において検討された優先順位で文部科学省へ予算要望していますが、平成 23 年度補正予算、平成 24 年度本予算により耐震化等が進捗しており、また平成 25

	年度概算要求において 10 件が財務省へ提出されています。
7-1-①-4 を見ると農学部のパリアフリー化が遅れているが、計画はあるのか。	平成 24 年度のキャンパスアクションプランで計画している演習林棟等に関する今後の耐震改修等の概算要求の中でパリアフリー化を計画しており、その予算化によりパリアフリー化約 70%を目指すこととしています。なお、その他の建物については、利用状況等を見ながら学内予算等の調整を踏まえて対応していくこととしています。また、資料 7-1-①-④については、平成 23 年度途中のものであり、年度末の状況に訂正いたします。
〈当日の意見交換〉 安全対策・パリアフリーなどの整備が進んでいることが確認できたが、全国レベルと比較してどうなのか。	耐震整備の全国平均は 81%程度である。本学は概算要求中の改修工事が採択されれば 90%近くになる。
7-1-①-6 で 50 年以上の建物の内、改修されていない割合が 75%と高いが問題ないのか。	耐震改修対象補助事業でない現在未改修の施設としては、学生課外活動施設、職員宿舎、倉庫、畜舎等がある。これらについては、改修の予定があるもの以外に、畜舎等の今後耐震改修を予定していないもの、職員宿舎等の今後の整備等のあり方を検討中のもの及び廃止を決定したものなどが含まれています。これらの現在検討中の施設及び今後改修を予定している施設の整備については、各部局の利用状況及び利用計画等を踏まえ、本学全体としての今後の整備の方向性を見据えながら、早急に学内予算等の活用による整備を検討していきたいと考えています。
7-1-③-10 を見ると、図書館利用者が中央図書館、工学部図書館で増加が著しいが、どのような取組があったのか。	中央図書館は、閲覧座席の更新（H20）、照明・トイレの改修（H21）、空調（特に夏場）設備の完備（H22）、ブラウジングルームの改装（H21）を行い、施設・設備環境の改善を図りました。また、直接支援においては、学生向け図書・教員向け図書を 7.6 千冊追加で購入（H.21）、「開館時間の延長（H21）、学習支援相談員（大学院生）の配置（H22）、新入生向け図書館利用ガイダンスへの参加を 100%にする取組を行いました（H24 年度 100%）。 工学部図書館は、耐震機能改修により学習・閲覧スペースの拡張、什器入れ替えを行い、施設・設備環境の改善を図りました（H22 年度）。また、直接支援においては、一部閲覧室を終日利用可能にし（H23）、学生ボランティアによる展示企画やブログからの情報発信を行ないました（H23）。
7-2-②-7 で障害のある学生が H23 年度に急増しているが、何か原因があるのか。	平成 22 年度までは学部のみで照会していましたが、平成 23 年度から学部の他、総合健康安全センターへも照会した結果、よりきめ細かい情報（適応障害、うつ状態など）が得られ、該当する学生が多数いることが判明しました。
7-2-②-10 のチューター配置の資料は学部のみか。大学院も含むのであれば区分したほうが良いのではないか。	学部・研究科に所属する留学生を含めたチューターの配置状況は以下のとおりとなります。 学部留学生：137 名、チューター数：68 名 大学院留学生：145 名、チューター数：22 名 国際交流センター（松本）：55 名、チューター数 34 名
p 166 の部活動での安全対策などはどのようにしているか。顧問教員はいるのか。また、どのくらいの学	学生生活全般への安全対策は学生生活案内等で学生に周知しているが、部活動に限定した安全対策としては、体育施設（体育館、グラウンド）への AED 設置及び、普通救命救急講習会

生が加入しているか把握しているか。	への学生参加などを行っています。 公認している部活動団体には、全て顧問の教職員がおり、顧問がいることが、公認の必須条件となっています。 平成 24 年 6 月 1 日現在、全学生約 11,000 名のうち、8,456 名が課外活動団体に所属（複数団体所属を含む）しています。
友だち等人間関係がうまく行かないことへのいらいや、学業や就職活動での行き詰まりが原因で精神的に追い込まれていく学生が多いということを仄聞しています。様々な対応をいただいていることはわかりましたが、対応を通じて改善がなされているのか、現状をお聞きたい。 〈当日の意見交換〉 学生相談センターを見学したが、学生のことを良く考えており感心した。3 日以上大学を休むと調査するなど素晴らしい取り組みである。1 年生については松本でしっかり対応してもらえるが、他地域にある学部との連携はどうなっているか。	本年度 4 月に設置された学生相談センターは、正副センター長、コーディネーター、事務職員で組織され、学生のあらゆる悩み事や困り事等の相談に対応するとともに、定期的に学生相談コーディネーターが全 8 学部の学生相談室を巡回し情報交換を行っています。また、学生対応に関する事項等を検討するため同センターのスタッフ会議を設け、危機介入時の初動体制等を順次整備しています。 質問にあります「それぞれの事情による行き詰りが原因で相談に応じた学生等への対応」については、これまでの状況を把握できていたとは言えず、また、改善がなされたかについて測ることは難しいが、現状として学生からの相談や教職員からの学生に関する相談は増えており、これまで対応できていなかった学生にも対応ができていると思われます。なお、対応した学生については、必要に応じて関係者と連携を図り、問題の改善、学生自身の成長につながる支援を提供しています。 課題として、悩み等を抱えながらも相談できないでいる、あるいは、相談に来ない学生への対応があげられ、今年度学生相談センターでは、このような問題を抱えた学生に対する早期発見が図られるような支援体制を確立するための F D 研修を各学部で開催し、学生と日常的に直接関わる身近な教職員がゲートキーパーとしての役割を担えるような養成研修を実施するとともに、全学の学務系職員を対象に学生対応に関する S D 研修を実施し、学生対応への共通理解を図っています。 また、長期欠席学生等の情報を早期に把握できるようなシステム構築に向けて取り組んでいます。 松本以外のキャンパスにも相談室を設置し、カウンセラーと看護師を配置している。1 年次からの情報の共有が必要であり、情報交換も適切に行っている。
7-2-④-10 にハラスメント相談員が示されているが、学生の相談件数はどの程度あるのか。	各年度のハラスメント相談員相談件数は以下のとおりです。 H20 25 件（うち学生からの件数 16 件） H21 18 件（うち学生からの件数 8 件） H22 10 件（うち学生からの件数 3 件） H23 18 件（うち学生からの件数 13 件）
7-2-⑤で他大学との比較資料がもしあれば教えてください。 〈当日の意見交換〉	日本学生支援機構の免除奨学金等一覧【別添資料③】を御覧ください。

他大学の経済的支援のデータを見たが、79 法人の中で学内奨学金制度のない法人は 19 法人で、信大もその1 校である。今後検討をお願いしたい。	ご指摘の通りで、なんとか資金を設けたいと思っている。現在、財務担当理事が中心となって資金作りを検討中である。
D 182 の寮の入居率を見ると 50% 以下の所が何箇所もある。何か理由があるのか。	施設の老朽化や個室でない（相部屋）ことにより、入居率が 50% 以下の寮があります。

区分 第8 教育の内部質保証システム

外部評価員からの質問事項	大学の回答
ファカルティ・ディベロップメントの成果は具体的にどのようなあがっていますか？ 〈当日の意見交換〉 大学に来て良い先生に出会えるかどうかは、学生にとっての財産にもなる。教え方を工夫して学生と良い接触をすれば、学生の人生も変わる。現状では FD 参加者が少ないとか、必要な人が受けないとか、課題があると思うが、工夫して魅力ある教育を増やしてもらいたい。	平成 23 年度に各部局から出されたニーズを踏まえ、体系的な FD プログラムを整備したので、その結果を平成 24 年度以降に評価できるように取り組んでおります。なお、これまで実施した個々の FD 終了後に集まったアンケート結果では通例良好な評価が得られています。 FD の成果を測定するには、FD 実施の結果として、大学の教育力向上、教員の仕事に関する満足度向上等を測定することが必要ですが、まだそこまでの体制が取れていません。 FD の方法について高等教育研究センターで検討中であるが、今年から学部のニーズを聞き、学部に出向いて実施している。また、これまでの講義形式から課題に対する討論形態に改めるとか、新入教員とベテラン教員との組み合わせなどで効果的な研修を模索している。
8-1-①-3 を見ると回答率の相当低い学部があるが、回答率の改善の可能性があるのか。また、授業改善アンケートの項目は統一されているのか。	回答率の大きな違いは WEB で行うか、紙で行うかにあり、後者の方が高くなっています。しかし、WEB の利用でも回答率が高い農学部の工夫した点等を部局と高等教育研究センターとの懇談会において紹介し、情報を共有しています。 アンケート項目については、共通項目を設けることを検討中です。
8-2-①-2 の FD 参加者数を見ると少ない。参加の義務化などはないのか。	平成 23 年度における実施状況は全教員に共通のテーマについて FD 研修会を開催したものであるため参加者が少ないと考えられます。このようなやり方は参加者のニーズに合わないもので、高等教育研究センターでは、知識・認識普及タイプの FD 研修を各学部の教授会開催前に行なう等の工夫をしています（資料 8-2-①-4 参照）。FD 参加の義務化等については今後の課題と考えます。
8-2-①-5 のアンケートを見ると、「研修の開催を望まない」とする比率が高いがどのように判断しているか。	アンケートを行ったことにより、今まで高等教育研究センターで提供していた内容と教員のニーズが異なっていることが明らかになりました。（FD が授業テクニックに偏っていたことが一因かと思われます。）その反省に立ち、平成 24 年度では各学部のニーズに応じた FD を実施しています。

区分 第9 財務基盤及び管理運営

外部評価員からの質問事項	大学の回答
9-1-①の負債比率等の他国立大学法人平均値との比較が可能であれば教えてください。 〈当日の意見交換〉 25 大学平均の負債比率は平成 23 年度 57.4% に対して、本学は 53.3% であり、大きな問題はない。	毎年公表している財務レポート内において、国立大学法人中規模病院有2 5 大学平均値との比較を行っております。
9-1-④-1 に当期利益が示されているが、この利益の使用用途はどうなっているか。	平成 23 事業年度決算当期総利益 22 億 74 百万円 (内訳) 会計処理上構造的に発生する 現金の裏付けのない利益…20 億 99 百万円 現金の裏付けのある利益 1 億 75 百万円 ※現金の裏付けのある利益 1 億 75 百万円は、文部科学大臣の経営努力認定を受けた後、目的積立金として「教育研究診療の質の向上及び組織運営等の改善」に充てる予定です。
p 219 の 5 行目で、人員配置は適切な規模であるとしているが、時間外勤務の実態なども考慮しているか。 〈当日の意見交換〉 人件費の抑制で教職員が減ってきていると思うが、過度な削減は負荷の増大、モチベーションの低下の点で心配である。このような状況でモチベーションを維持する良い方法はないか。	時間外勤務の状況については考慮していません。 法人化後で職員を 10% 近く削減したが、人件費を効率的、戦略的に使う必要がある。また、ワークライフバランスの点でも時間外勤務の削減を進める必要があり、ノー残業デーを始めとした時間管理意識の改革に取り組みたい。

区分 第10 教育情報等の公表

外部評価員からの質問事項	大学の回答
新聞、テレビ等のマスコミと定期的な発表や意見交換をしていますか？ 〈当日の意見交換〉 信大の実績等をマスコミにもきちんと発信すれば、良い学生が入り、良い就職ができ、外部資金獲得などにも効果があると思う。マスコミからは批判や期待も発信されるので、年2 回ではなく月に1 度くらい	定期的な発表は行なっていませんが、夏と年末の年2 回、報道関係者と報道機関との懇談会を実施しております。この他に、大学と信濃毎日新聞、全学教育機構とテレビ信州等、マスコミとの連携協定を締結し情報・意見交換を行っています。 国立大学改革プランが進行してくると、県民から見た信州大学の存在感などが問われることになる。マスコミを使って大学の将来像を先出しするようなことも必要であり、前向きに検討する。

の意見交換も必要ではないか。	
p 247 の研究者総覧など、教員が入力すべきデータが適切に更新されているか。	平成 23 年度から、本学では研究業績等を研究者総覧に入力することを義務化しました。 学長名による全部局への通知、学内メルマガ『週刊信大』の掲載により全教員に周知を行うとともに、役員会等において更新状況の報告をしています。また、システム更新により従来のエクセル方式に加え、Web 入力方式を導入したことにより入力の簡易化を図るとともに、代行入力を可能としました。 このことにより、多くの教員が研究者総覧の入力すべきデータを更新しています。
〈当日の意見交換〉 研究者総覧への入力が進んでいるようだが、どの程度の入力率なのか。	昨年度は8 割程度であったが、今年度は6 割程度に下がっている。100%になるべきものなので、義務化する方法について検討する。

全体を通して

外部評価員からの質問事項	大学の回答
学校のいじめ問題や農業の6 次産業化の要請に教育学部や農学部はどのように対応していますか？	教育学部： 1)教職関係科目「いじめ・不登校」（新カリでは「不登校・いじめ」）の開設。 この授業は、いじめ・不登校・学級の荒れ等今日的な生徒指導上の諸課題について、事例研究、教育相談や人間関係・学級集団づくりに関わる演習を通して、学校における予防開発的な生徒指導について学ぶ授業です。これにより、以下に示す3 点を学生が習得することを目指しています。 ①「いじめ・不登校・学級の荒れ」等の生徒指導・学級経営上の課題について理解する。 ②事例研究を通して、「いじめ・不登校・学級の荒れ」の背景や要因と、具体的対応について考察する力をつける。 ③「いじめ・不登校・学級の荒れ」の問題が起きない学級づくりについて、人間関係・学習集団づくりの演習を通し、積極的に具体的なビジョンが持てるようになる。 2)長野県生徒指導総合対策会議の委員として長野県教育委員会へ協力。 長野県教育委員会は、児童生徒の生徒指導上の問題や課題の解決に向け、学校・教育委員会が的確に対応するための専門的な支援と助言を行ない、学校・家庭・地域社会等における児童生徒の健全育成に資することを目的として「生徒指導総合対策会議」を設置しています。教育学部では、長野県教育委員会からの委嘱を受け、生徒指導総合対策会議へ学部教員1 名が委員を担当しています。8 月の臨時会議では、長野県におけるいじめの現状と対策についての報告を受け、長野県教育委員会のいじめ対策のあり方についての協議を行ないました。 農学部：平成 23 年4 月に JA 長野県グループと連携協定を締結し、年3 回～4 回の連携 WT 会議及び年1 回の連携協議

〈当日の意見交換〉 教育学部は教職関係科目として「いじめ、不登校など」に取り組んでいるが、農学部の場合の6次産業化については、学生も参画する取組があるのか。	会において、農業の6次産業化の検討を行っています。 6次産業への取組として、JA長野県グループとの連携、慶応大学の総合政策学部、環境情報学部及び政策・メディア研究科とも連携し、学生も参画して事業を進めている。
長野県や市町村との体系的な連携システムはありますか？	自治体等の連携協定として全学では、長野県・長野県教育委員会・県内9市との包括的連携協定を、各学部等では15市町村・病院等と連携協定を結んでおります。これらの連携協定に基づき、各地域の諸課題の解決や地域産業振興等、様々な協力を行っています。
高校という立場からは、現職教員に対する教員免許講習について全国的にみてもかなり先進的に取り組んでいただきまして、教員の免許講習がしやすい環境を整えていただいたことに感謝しております。教員免許取得につぎまして、近年の教員採用試験の状況などから、教育学部以外の学生の免許取得数が減っているのではないかという思いを持っていたのですが、ここ数年目立った変化がないことは資料でわかりました。ただ、高校教員になろうとする学生が増えにくい状況にあることは直感的に感じています。その点、学生の意識等で何か変化があったとしたら教えていただきたいと思います。 〈当日の意見交換〉 高校教員への競争率が20倍から5倍くらいまで低下している。高校教員を志望する学生が増えるよう、教育学部ばかりでなく、各学部に応援をお願いしたい。	教員免許更新講習については、講座内容、講座数、開講地域等について、より一層現場のニーズに応えられるものにしていきたいと考えています。 教育学部以外の学生の教員免許状取得については、各学部で新たに課程申請を行うなど、取得できる免許状の種類もここ数年増えており、実際に卒業時に免許状を取得する学生数は微増の傾向があるにとらえております。また、専門学部の中で教員採用試験を受験する学生数は、むしろ増加しており、松本キャンパスのみではなく各キャンパスにおいて教員採用試験に向けた教職セミナー、演習、模擬授業、小論文指導、面接指導等を実施し、教職相談指導全体を強化しております。現3年次生の希望状況からは次年度はさらに教職を目指す学生が増加することが予想されています。 ただ、ご質問の内容から想定されることとしては、専門学部の学生の約7割が県外出身者であるため、他県の教員採用試験のみを受験する学生がいるということや、中学校免許を取得できるようになった学部学科で中学校教員を目指す学生が出ていること等の影響も多少考えられるかもしれません。 最近の傾向としては、大学院に進学して更に教科の専門性を高めてから教職に就くことを目指す学生が多くなってきていることもあげられます。こうした専門性の高い学生を高等学校の教員として現場に出していくことは、専門学部の教職課程の一つの特徴でもあると考えていますので、今後とも指導を重ねていきたいと思っています。 全学教育機構に教職教育部があり、教育学部以外の教職志望の学生の指導を行っている。高校教員だけではないが、教員志望学生は増える傾向にあり、指導体制の充実を図っている。

謝 辞

本学では、平成 25 年度に認証評価を受審します。それに向けて、認証評価の観点を参考にして自己点検・評価を行うとともに、自己点検・評価の客観性・公平性を担保するため、外部評価を実施することとしました。委員には、民間経営者、高等学校関係者、大学関係者の方々をお迎えし、本学の自己点検評価書と附属資料による書面評価に加え、実地調査を実施していただきました。外部評価員の皆さまからは忌憚のないご意見をいただくとともに、本学の取組に関する評価と今後に向けた大きな期待を寄せていただきました。外部評価員の皆さまにおかれましては、ご多忙中にもかかわらず本外部評価に労を厭わず、施設見学、学生・教職員へのインタビュー、意見交換会と多大なご協力をいただいたこと、ここに衷心より御礼申し上げます。



今回の外部評価では、本学の自己点検評価を総合的に「妥当」とであると評価いただくとともに、検討が望まれる点、注目した点、検討課題などをお示しいただきました。総合的に「妥当」という評価をいただいたことは、認証評価に向けた大きな励みになるとともに、検討課題として本学が取り組むべき事項をお示しいただいたことは、社会から寄せられる大きな期待に答えていくための貴重なご意見として、今後の大学運営・改革に構成員一丸となって活かしていく所存です。

平成 16 年度の国立大学法人化以降、国立大学は国立大学法人評価や認証評価などにより社会への説明責任が求められ、さらに最近では、大学の機能強化、大学改革プラン、ミッションの再定義などで、“強み”や“特色”を明確化し、大学・学部の存在意義を示すことを求められております。本学では、次のステージにワンランクアップすることを目標とするプラン「PLAN “the FIRST”」を公表しました。このプランは、人と地球の持続可能な明日を実現するために、「知の継承（教育）と新しい知の創造（研究）」の拠点となる「知の森」を豊かに大きく育てたいとの願いを込めております。今回の外部評価でお寄せいただいたご意見は、本学の持続的発展に活用するとともに、「知の森」を大きく深くしていくための根幹となるよう活かしてまいります。

最後に、今回座長を務め、本報告書のまとめにご尽力いただいた常本秀幸委員をはじめ、評価員の皆さまには、改めてご多忙の中、本学のためにご尽力いただき心から御礼を申し上げますとともに、今後は、委員のみなさまをはじめ多くの方々のご指導・ご助言をいただきたくお願い申し上げます、お礼の言葉と代えさせていただきます。

国立大学法人信州大学学長 山沢 清人

